

逗子市総合計画 進行管理表

＜2019（令和元）年度分＞

目 次

1	総合計画の進行管理	3
2	総合計画進行管理総括表	9
3	基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
	福祉プラン	11
	(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画	13
	(2) 健康増進計画	17
	(3) 高齢者保健福祉計画	24
	(4) 障がい者福祉計画	33
	(5) 子ども・子育て支援事業計画	40
	第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	
	共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン	49
	(1) 生涯学習活動推進プラン	51
	(2) 文化振興基本計画	58
	(3) スポーツ推進計画	63
	(4) 学校教育総合プラン	69
	(5) 社会教育推進プラン	76
	第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
	環境基本計画	83
	(1) 緑の基本計画	85
	(2) 一般廃棄物処理基本計画	98
	(3) 地球温暖化対策実行計画	103
	(4) 景観計画推進プラン	106
	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
	* 都市デザイン計画《未策定》	119
	(1) 住環境形成計画	121
	(2) 安全安心アクションプラン	126
	(3) 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	131
	(4) * 公共施設等総合管理計画《未策定》	134
	(5) * 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》	138
	第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
	* 市民主権プラン《未策定》	143
	(1) * 市民自治推進計画《未策定》	145
	(2) 男女共同参画プラン	150
	(3) * 情報化推進計画《未策定》	153
	(4) * 国際交流推進計画《未策定》	156

■総合計画の進行管理

1 総合計画の進行管理の目的

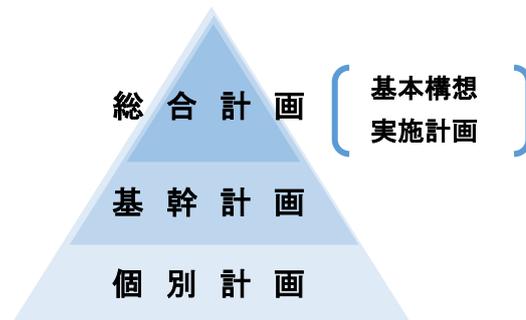
本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

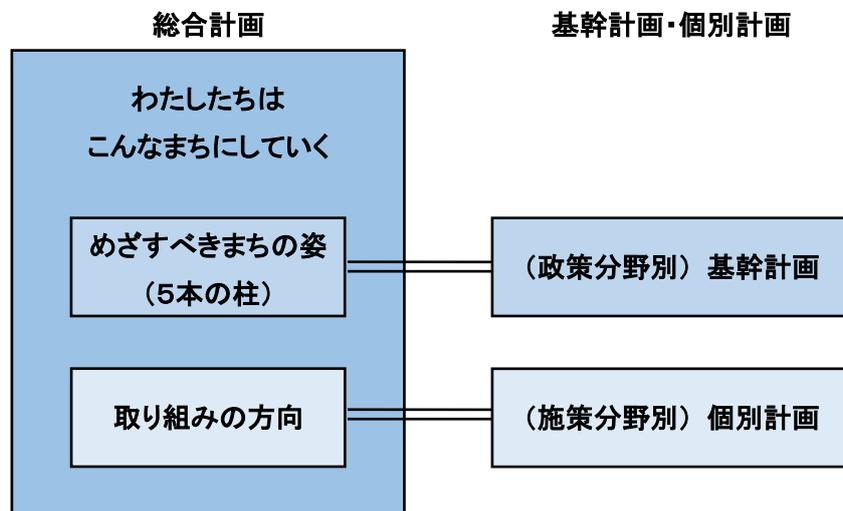
2 総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿(5本の柱)と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

●計画体系



●めざすべきまちの姿(5本の柱)と取り組みの方向の関係のイメージ



●連動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 ふれあいに暮らせるまち	1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 「共育（きょういく）」のまち	1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子どもも大人も共につながり 成長していくまち	ち育（きょういく）のまち 推進プラン	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 まち共に自然と人間にする	1 自然を大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第4節 支えあえるまち	1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち	（*都市デザイン計画）	住環境形成計画 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン （*公共施設等総合管理計画） （*商工業振興計画） （*小坪海浜地域活性化計画）
第5節 の新しい市民権	1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち	（*市民主権プラン）	（*市民自治推進計画） 男女共同参画プラン （*情報化推進計画） （*国際交流推進計画）

※*が付記されている計画は、平成30年度末において未策定のもの。

3 総合計画進行管理表の構成内容等

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていこう」(＝「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

4 評価の方法・手順等

(1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して審議会・懇話会等が意見を出します。

(2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の手順により評価を行います。

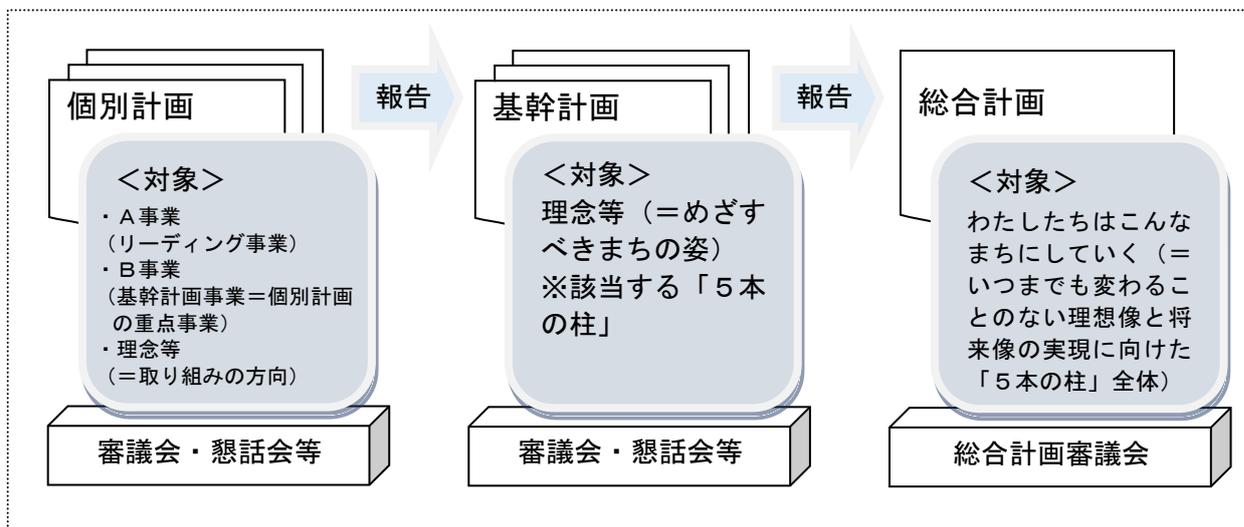
ステップ1) 個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。

ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する市の評価について、意見を出します。

ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

- (3) 各ステップにおける評価ランクの基準は7頁のとおりです。
- (4) 多数の審議会・懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図



5 評価ランクの基準



<基幹計画進行管理表>

●「基幹計画の評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
Ⓐ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
Ⓑ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
Ⓒ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」の結果」

個別計画進行管理総括表の「個別計画の評価(施策体系別)」を再掲



<個別計画進行管理総括表>

●「個別計画の評価(施策体系別)」「審議会等が妥当と考える評価区分」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「施策体系別の評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が0.5以上1点未満
c	順調ではない	平均点が0.5点未満

●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲

<事業進行管理表>



●「事業評価」

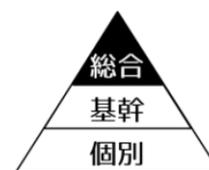
●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

●「結果」

ア	①予定どおりに進捗
	②事業完了
イ	予定より遅れている
ウ	着手できていない
エ	事業中止
オ	実施期間前

■総合計画進行管理総括表



「わたしたちはこんなまちにしてい」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

<総括評価>

○全般に対する評価

- ・総合計画全体の評価として、基幹計画の評価の総数に変更はなかったが、個別計画の評価が前年度より相対的に下がっている。令和元年度も財政対策プログラムの集中対策期間であったことから、依然として縮小・廃止等されている事業があり、それに伴い、各評価が全体的に停滞していることを重く受け止めている。
- ・昨年度に新たに追加したリーディング事業の進捗については、各事業とも予定より遅れているなどの課題があるが、考慮すべき事情があるためであり、概ね順調であるとみなせる。
- ・財政対策によって、活性化のイベントへの補助金を削減したが、市民や事業者の皆様の熱意とお力添えによって、花火大会をはじめ、市民まつり、アートフェスティバル、スポーツの祭典、市内一周駅伝大会などほとんどの事業が継続して開催されたことは、市民と事業者と行政がそれぞれの力を発揮しながら、まちづくりに取り組んだ成果と考えている。

○今後の対応

- ・人口の微減傾向が続いており、少子高齢化及び人口減少を防ぐため、子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加、転出抑制を図る必要がある。子育て支援と教育のさらなる充実と、総合計画に位置付けた事業を推進することで、逗子市の魅力をさらに上げていくことが重要である。
- ・財政対策プログラム後の対応や新たな財政構造への転換へ向けた取組みが重要と考えており、民間事業者等の意見交換やネットワークの構築の場「platform ZUSHI BIZ」の立ち上げや企業版ふるさと納税制度などを活用し、企業誘致及び起業促進へつなぎ、個人市民税以外にも歳入の柱を作っていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各計画においても課題が増大していくと考えられるが、その変化に柔軟に対応しながら、計画を進めていく必要がある。
- ・昨年から台風やがけ崩れなどの自然災害による被害が増加している。こうした状況に鑑みて、地震や津波以外の自然災害への対策にも注力していきたい。
- ・総合計画の進行管理においては、各審議会等から様々な課題のご指摘や今後の改善に向けたご提言をいただいた。これらの「現場の声」を真摯に受け止め、これからの取組みに活かしていきたい。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

○予算

- ・財政対策によって、現場の声を聴きながら、人件費の削減など、財政対策を進めるものと見直すものに整理を行ったことにより、令和元年度の財政調整基金残高は、昨年度既に目標達成している10億円を更に上回り、16億円となった。
- ・財政対策プログラムは令和元年度をもって前倒しで終了としたが、市税収入の減少や、経常的経費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、新しい財政運営方針を基本に、民間委託や広域連携などさらなる行財政改革を進め、財政調整基金に頼らない予算編成に徹し、公共施設の老朽化対策や子育て支援の財源確保、超高齢社会への対策に的確に対応していく。

○人・組織

- ・頻発する自然災害などの課題に迅速に対応するため、環境都市部を2部長制にして強化を図った。
- ・葉山町とのごみ処理広域連携による歳入増と歳出減に係る効果額は2年間で約1億4,000万円となった。今後も引続き、葉山町との広域処理により効率的効果的な運営を継続していく。
- ・職員人件費について、令和2年度以降については、地域手当、扶養手当、住居手当などについて見直しを行い、令和6年度までに約5億7,500万円の削減を行うこととした。
- ・新たに地方公務員法に位置付けられた会計年度任用職員について、同一労働同一賃金の原則を含め、その能力を最大限引き出すことが重要と考える。

◇総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1 (0)	0 (1)	-	5 (4)	0 (1)	8 (6)	6 (8)	1	15 (13)	10 (12)	1
第2節		1		1	4		11 (10)	5 (6)	1	15 (13)	4 (7)	2 (1)
第3節	-	-	1	-	4 (3)	1 (2)	1	9 (8)	2 (3)	9 (8)	12	3 (4)
第4節	-	1 (0)	0 (1)	1 (0)	3 (4)	1	5 (3)	5 (7)	5	5 (3)	5 (7)	5
第5節	-	1	-	1	2	1	6	1	4	6	1	4
合計	-	4 (2)	1 (3)	3 (2)	18 (17)	3 (5)	31 (26)	26 (29)	13 (15)	50 (43)	32 (39)	15

※ () の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

<総括評価意見>
(総計審が作成)

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見>
(総計審が作成)

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>
(総計審が作成)



■ 福祉プラン

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。
 わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。
 返子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
すべての計画において、事業は概ね順調に進捗していると評価し、4年間の取り組みに係る基幹計画の評価を「B」とした。福祉分野では新型コロナウイルス感染症への対策が喫緊の課題であり、今後も、より市と関係機関が連携し、社会情勢の変化に柔軟に対応していきたい。また、2023年度に福祉プランを改定する予定であり、懇話会をはじめ、市民や関係機関の意見を聴取し、内容を精査するとともに、目標を設定する必要がある。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
B (C)	B	B	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分
・大変よく取り組まれている。新型コロナウイルス感染症の影響で変更せざるを得ない事業も多かったと思うが、工夫して取り組んだ様子が分かる。 ・計画について市民が理解し、役割を認識することが大切である。そのためには、今後も周知・啓発努力と推進を図ることを期待したい。 ・行政として取り組んでいることについて、限られた市民だけでなく広く市民に知ってもらわなければならない。行政と福祉関係機関だけでなく、福祉以外の団体との連携をつくるのが求められる。 【アドバイザー総括意見】 返子市福祉プランに基づき、地域福祉、健康増進、高齢者保健、障がい福祉、子ども・子育てという各分野において、住民、当事者、ボランティア、自治会、そして各種機関、団地、施設、行政などの各種主体が協働し、推進を図り、大きな成果をあげてきた。 しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ソーシャルディスタンスなどを反映した新しい生活様式が求められている。そうしたなかで、子育て支援、高齢者の見守りなどの活動が停滞・中止されざるを得ない状況が生まれ、また、虐待、孤立死が心配されている。その点について各委員から多数意見が上がっている。 そうしたなかで、免疫学等からの観点だけでなく、「離れていても支え合う」という福祉的視点からの「新しい生活様式」の実践が求められている。 現在の「返子市福祉プラン」では対応できない各種課題があり、また次の改訂は2023年度ということとを考慮すると、福祉プラン懇話会として、afterコロナではなくwithコロナ下における各種取り組みに関するガイドラインの策定が求められていると考えられる。	(C)

< 各個別計画の評価状況についての意見 >
・生活困窮者自立支援事業の評価は点数としては低いが、新型コロナウイルス感染症により課題が増大していること等が影響したものであり、評価結果の公表にあたっては誤解を招かないよう留意する必要がある。 ・数的評価だけにとどまらず、利用者目線で、アンケートや意見箱等により質的な向上にも常に目を向けて、評価を行うべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

【地域福祉計画・地域福祉活動計画】

- ・小学校・中学校の福祉教育は、ボランティアでの活動であり、行政の協力のもと実施者を増やす方策が必要。
- ・生活困窮者の増加が想定される中、対象者へ情報提供ができるように、市・社会福祉協議会の連携が必要。

【健康増進計画】

- ・新型コロナウイルス感染症で明らかのように、早急に総合的病院の誘致を進めることが求められている。
- ・「コロナ禍」の今だからこそ、市民の健康づくりについて、新しい工夫を期待したい。

【高齢者保健福祉計画】

- ・地域包括支援センター運営事業について、地域共生社会に向けた包括的支援体制の構築に直結していると考えられる。生活困窮者自立支援事業との連携・協働をはかりつつ、計画間での調整が必要と考える。

【障がい者福祉計画】

- ・当事者向け女性講座や当事者を交えた座談会等に関心をもった。これからはイベントに人を集めることよりも、当事者の声を大切に、共生社会のあり方を考える取り組みを充実させることが有効ではないか。
- ・商工会と連携し障がい者の雇用促進を図ることで、障がいへの理解につながると考える。

【子ども・子育て支援事業計画】

- ・保育の無償化、「コロナ禍」、「新しい生活様式」と社会が劇的に変化し、子育てに対する価値観にも変化が予想される。日常の子育て支援の現場での感触等を敏感に読み取り、その変化に応じた支援を考えていくことが必要である。
- ・児童福祉法の改正を受けて、体罰に依らない子育てに対する啓発活動や、子ども自身に向け、“体罰＝虐待”であるという自覚を警鐘するような取り組み等をタイムリーに事業計画の中に盛り込まれることを期待したい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・新しい生活様式となり、講座等は集まって行うことを最低限にする必要がある。しかし、人とのふれあいが少なることで「ふれあいのまち」といった目指すべき姿を実現する難しさがある。
- ・ウイルスと共存していくこれからの社会では、福祉の考え方をアナログからデジタルに移行していく機会と考える。インターネット社会となったとしても、福祉を必要とする市民はインターネットを活用する術がない人が多く、新たな手法を考える必要がある。
- ・地域共生社会、包括的支援体制の構築に関する施策・事業の置きどころや、現在は各対象ごとの計画に含まれている施策・事業の統合化などの検討が必要である。
- ・精神障がい者の相談支援事業所が1か所であり、さらに相談支援事業所を増やす取り組みが必要である。職員がより地域に出向くことで、地域の現状や課題を把握できると考える。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も様々な観点から施策の見直しを求められる。一例を挙げると、母子家庭について、子どもの預け先にとっても苦勞しており、金銭的にも大変な日々を過ごしている。対象者のニーズや課題を掘り下げて検討していく必要がある。

■ 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。</p> <p>地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
<p>地域生活課題は、複雑化・多様化し、また、地域には各々の特性や温度差があるため、画一的な取り組みでは成果が期待できない。施策体系の3事業は、いずれも「地域の多様な主体が他人事を我が事として捉え、地域で丸ごと支え合う」意識の醸成へと繋がる施策であるので、関連し合いながらすそ野を広げ取り組み、できる限り多くの住民に取組みが届く工夫を重ねることで、地域共生の浸透と施策の達成率向上に繋げたい。</p>	<p>地域共生社会の実現に向けた推進は、対象者の枠を超えて、より横断的な政策が必要となる。また、社会情勢が変わってきている中で、長期的な展望で考えていくと共に、複合的な課題の解決には、連携のための対応機関が必要である。</p> <p>今後は、人を集めるという発想から、個人がつながる活動が求められるため、市や社協が周知していくことが必要。</p>
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	互いに支え合う地域づくり	a (b)	地域福祉推進事業（お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援）	1	(1)		取組は概ね順調であるが、地域における避難体制づくりの必要性や普及の啓発、対象者が限定的であり、検討や情報の共有化が必要。
2	互いに支え合う人づくり	a (b)	地域福祉推進事業（福祉教育活動の実施）	1	(1)		様々な対象に対して、幅のある内容と取組が行われている。教育の成果はすぐには表れないので長期的に実施したほうがよい。
3	互いに支え合う環境づくり	c (c)	生活困窮者自立支援事業			1 (1)	生活困窮者は顕在化しにくく、自ら声をあげない者への支援が課題であるにもかかわらず、限られた体制の中での自立支援の相談を実施していることは評価できる。多機関との連携が重要。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

(事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合の記入欄のため、記入不要)

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・市の住民協とのさらなる連携、又住民協相互の連携が必要である。またその一方で小地域の活動を守りながら、活動を継続することも必要である。
- ・住民協ができていない地域においては、困ったときに、市とつながることができる仕組みづくりが必要である。
- ・生活困窮者支援については、雇用や住宅など、福祉の範疇を超えた連携、対策が不可欠である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・コロナウイルスの影響による経済的な動向から、生活困窮者の増加が見込まれる中で、体制の強化が急務。今回浮かびあがった現状や課題を整理し、生活困窮者自立支援の枠組みを再構築する必要がある。
- ・コロナウイルスの影響による新しい生活様式の中で、イベントや研修等の運営が難しくなっている状況がある。人数という数値による評価が事業評価とは一致しない側面が出てくるのが想定される。事業運営方法の工夫や内容面での幅の広がりなど、評価の視点をどこに置くかの議論が必要である。
- ・高齢化が進む中で、地域福祉活動を支える人材の確保が課題となるのが想定されることから、人材の育成が必要不可欠である。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・地域共生社会の実現に向けては、対象者別の枠を超えて、より横断的な施策が必要になる。
- ・社会状況が大きく変わってきている中で、長期的な展望を描くことは難しく、3年から5年程度のスパンで考えていく必要がある。
- ・コロナウイルスの影響を受けて、行政自体の見直しや改革も考えられる中で、今後は人を集めるという発想から、小さな規模の市民活動でも個人がしっかりつながるものが要求されていく。また小さい活動がゆえに、市・社協による周知活動が必要である。



逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	1	1「その人らしく生きることをお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 32,000千円
事業名	地域福祉推進事業			

事業概要	目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。
	対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等
	手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○福祉教育活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	1,579,943 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	①1. 地域住民対象コミュニティソーシャルワーク研修を実施した(51名参加)。2. 地域における住民主体の支援についての学習会を実施した(62名参加)。3. サロンの連携、情報交換、課題解決のための勉強会を実施した(40名参加)。4. 福祉教育セミナーを実施した(53名参加)。5. 小学校で福祉教育を実施し(30コマ、1,202名受講)、中学校でこころプロジェクトチーム等による授業を実施した(13コマ、500名受講)、サマースクールを実施した(40名参加)。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた授業の6コマは中止した。6. 災害時の意識啓発を目的とした研修実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ②自主防災組織等とお互いさまサポーターチームが連携することで、災害時の個別支援プランの作成・提出がスムーズに行われるよう両者の調整を図るため、取り組みが進んでいる地区(サポーターチーム・自治会等)に対して92回地域支援した。避難行動要支援者名簿登載者(3,380名)のうち自主防災組織等及び関係機関等への情報提供同意者2,245名に対し、個別支援プラン提出者135名(作成率約6.0%)であった。しかし地域づくりができており、個別支援プランを作成する必要がない地域の同意者を含めると832名(約37.0%)が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。
反省点・問題点	①講座等の参加者について、対象の裾野を広げるために内容を組み替えたが、地域共生社会の実現に向け、より新たな参加者が増えるような工夫が必要。また講座修了生や地域福祉活動希望者が活動につながるための支援が必要である。②自主防災組織がない地区への対応は今後も検討が必要である。・自治会、自主防災組織未加入者への加入促進に対する方策を検討する必要がある。また避難行動要支援者に趣旨が伝わるようなアプローチ方法の工夫や地域性に着目した対応策の検討が必要。
工夫している点	①講座については、経験者だけでなく、これまで地域福祉活動にかかわっていなかった人にも興味を持ってもらえるよう、対象の裾野を広げるため内容の組み替えを実施した。 ②社会福祉協議会及び防災安全課との情報共有と課題検討を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①講座等の回数、参加者数ともに目標を達成している。②同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

①・小中学校での福祉教育は重要であり、今後も継続していくとともに、内容を検討、充実させていくことを期待する。また教育の成果はすぐに表れるものではなく、受講人数でのみ進捗を計るものではない。長期的な展望の基に実施すべきである。 ・地域住民を対象とした研修については、研修参加者が具体的な活動に結びつけるための方策の検討が必要である。 ・様々な対象に向けて、内容面でも幅のある取り組みが行われたことは評価できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
②・情報提供同意の可否についての未確認者数が多いことや情報提供に同意しているにもかかわらず個別支援プラン提出に結びついていないことの理由や制度自体の課題について、分析が必要である。支援の必要性の理解や意識向上のため、支援を受ける側及び支援する側の両者への普及啓発が必要である。また、地域別の避難体制づくりや情報の共有化が必要である。	



逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	2	1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	生活困窮者自立支援事業			

事業概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。
	対象	生活保護に至る前の生活困窮者
	手段	自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業)

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の業務委託による実施 就労準備支援事業の業務委託による実施	地域共生社会の実現の推進を図るための地域共生系の設置 住居確保給付金と市独自の住居確保支援金の支給		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
自立相談支援により自立につながった生活困窮者が30%となっている。			実施していない	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	10,423,008 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	生活困窮者自立相談支援事業は、令和元年度の新規相談者は72名であった。継続した事例や経過観察の事案(59名)を含めて、131名の相談支援を実施した。そのうち、住居確保給付金の支給決定者は1名、家計相談支援事業は8名に対応した。相談対応後、終了したケースが76名あった。その内訳として、課題の解決した事例が31名であったのに対し、生活保護の受給に至った事例は、14名であった。 令和元年度より就労準備支援事業を開始し、雇用による就労が困難な生活困窮者2名に対し、就労体験の機会の提供を行い、就労自立に向けた支援を実施した。	
反省点・問題点	新規相談者数と共に継続被支援者はほぼ横ばいであると共に、70代の収入生活費の相談数も横ばいである。高齢期の生活課題を検討する必要がある。	工夫している点 生活保護担当部署と社会福祉協議会の連携を強化。生活保護を脱したケースを本事業につなぐことで、再度生活保護受給に至らないよう対応している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
相談対応後、就職・課題解決に至ったのは31件であり、自立相談支援により、自立につながった生活困窮者は全体の23%であった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> 限られた体制の中での、自立支援相談業務実施については評価できるが、課題の解決には、連携のための対応機関が必要である。 就労支援については、商工会等に協力依頼し就業機会を増やすべきである。 生活困窮者への成果は、経済的自立だけで測ることはできない。正しい評価をするには支援の最終理由等に目を向ける必要がある。 新型コロナウイルスの影響により、今後生活困窮世帯の激増、若年層、働き盛りの層への拡大も想定されることから、体制の強化が急務。また今回浮かび上がった現状や課題を整理し、生活困窮者自立支援の枠組みの再構築、評価指標の立て直しが必要。 生活困窮者は顕在化しづらいことから、自ら声を上げない困窮者の支援が課題である。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--

■健康増進計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。</p> <p>市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。</p> <p>また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）		
<p>特定健診やがん検診などは受診率が伸び悩んでいる。他課や他部署、他機関との連携を進めているため、市民啓発手段等を見直していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とも連携が取れ、幅広く活動している。 ・新型コロナウイルス感染症対策で中止された影響が出たのはやむを得ない。今後も実施方法を工夫するべき。 		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・地域医療充実事業 ・特定健診・特定保健指導事業 ・成人等保健事業 	<p>4つの事業については、他課や他部署、他機関との連携を進めている。特定健診やがん検診などは受診率が伸び悩んでいるため、連携を強化し、市民啓発を進めていく。</p>	2 (2)	2 (2)		<ul style="list-style-type: none"> ・自粛生活中的健康づくり啓発を行うなどの新しい工夫があった他、関係機関とも連携が取れ、幅広く活動している。 ・新型コロナウイルス感染症対策で中止された影響が出たのはやむを得ない。
第Ⅵ章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致	b (b)	<p>地域医療充実事業(総合的病院誘致)</p>	<p>当医療圏における不足病床の募集はなく、進出病院による増床申請は行われなかった。令和2年度における基準病床の見直しも行われなかったが、市の裁量の余地はない。</p>		1 (1)		<ul style="list-style-type: none"> ・今後の基準病床数見直しにおいては病床不足圏域となる可能性もあるので、準備を進めておくべき。 ・予定通りの開設が望ましいが、計画を進めるのは難しいのではないか。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・各所管の評価は適切に行われていると評価できる。
- ・全事業においてコロナウイルスの影響で停滞しているものと思われる。評価はbとして、これからも計画を進めてほしい。
- ・4事業(健康づくり推進事業、地域医療充実事業、特定健診・特定保健指導事業、成人等保健事業)は他部署・他機関との連携が進んでおり、健康情報の発信も活発になってきている(検診・健診の受診率が上がらないのはコロナによるところもある)。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・健康づくり事業においては、市民一人ひとりの取り組みが重要であるため、今後も市民団体等との協力、連携、協働を進めるべきである。
- ・推進本部と他部署・他機関との連携は進んでおり、一定の成果が見られるが市民の目にはまだまだ十分見えていないとすれば、この辺りの工夫が必要では。
- ・市民に理解が深まり、市の活動に信頼が生まれれば行動に表れると思う。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の発生は、従来の事業のあり方に大きな一石を投じた。「人を集めて行う」事業は、影響を受けやすいので、今後どうあるべきか検討が必要だと思う。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・特に健康づくり推進事業については、新しい行動変容を踏まえた事業内容の検討が必要と思う。
- ・ラジオ体操は市民の世代間のギャップがあり、市民健康増進の切り札としてさらに浸透させるには難しい。他に良いツールが無いので、今後どうしたら良いのか、懇話会で更なる浸透を計る議論が必要。



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】 1-2 1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 456,459千円
事業名	健康づくり推進事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)			

事業概要	目的	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の抑制に結びつける。
	対象	市民
	手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	27,772,084円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	○健康増進計画推進懇話会(3回実施※内1回は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面会議とした) ○ラジオ体操:スタートセット貸出3件、サポーター養成講座4回実施(延べ85人参加)※感染防止のため、1回中止、障がいをもつ方のイベントにて開会式で市長と全員でラジオ体操を実施 ○未病センター利用者数:逗子市役所5,777人・26.3人/日(H30:6,445人・26.4人/日)、逗子アリーナ28,645人・98.4人/日(H30:30,228人・96.3人/日)※感染防止のため年度途中から閉鎖○市内2か所の民間スポーツ施設が未病センターとして登録し、連携強化。○未病センター内でプチ講座を実施:高血圧(5回)・糖尿病(6回)・運動(体育協会と連携し新規に開始。4回) ○特定保健指導対象者に、管理栄養士・保健師と体育協会の運動指導士がチームとなり、パーソナルトレーニングによる指導を実施。
------	--

反省点・問題点	○一人当たりの医療費抑制や、特定健診受診率向上、がん検診受診率向上には至らなかった。	工夫している点	○ラジオ体操は、他の運動内容と組み合わせることで実施形態を拡大し、参加者増加に努めた。○未病センターを活用し、他の事業と連携して相互利用の流れを作った。
---------	--	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○未病の取り組みに加え、「元気な高齢者を増やそう!プロジェクト」(次項「成人等保健事業」参照)でも、他課や他部署、他機関との連携を進めた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・新型コロナウイルス感染症対策により事業の中止があったが、自粛生活中的健康づくり啓発を行うなどの新しい工夫があった。また、未病センターは県下随一の利用状況で、市民の健康増進意識の向上に寄与している。	審議会等が妥当と考える評価区分
・医療費抑制、検診率・健診率向上に至らなかったものの、ラジオ体操や未病センター等で一定の成果があった。 ・庁内各課及び関係機関との連携がよく取れている。	



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-2	2	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 949千円
事業名	地域医療充実事業			

事業概要	目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。			
	対象	市民			
	手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○在宅医療連携拠点等の推進		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・研修等の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
在宅医療の連携拠点が完了し、機能している。			設置されていない。		

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	19,481,000円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携会議開催。逗葉地域の3病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど、医療・福祉関係機関が集まり、連携の仕組みづくりについて話し合った。 ○平成31年度は計103名(延673件)の相談に対応。(病院への退院前カンファレンス、訪問、ケアマネの相談等) ○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携研修会を1回開催。(参加者74人(講師:医師、)) ○エンディングノート作成済 ○市民啓発の講演会を企画、令和2年度に実施予定 	
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○市民啓発が不十分(市民団体より啓発希望あり) ○評価指標が決まっていない 	工夫している点 <ul style="list-style-type: none"> ○連携相談室で医療・福祉関係者を対象に井戸端サロンを定期的で開催(月1回勉強会を同時開催することあり) ○未病センターや出前講座による啓発実施

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
在宅医療の連携拠点(連携相談室)設置(平成29年10月1日)後2年が経過。関係者向けの相談業務の他、関係者向けの研修、会議の開催、出席、介護事業所への訪問・アンケート実施等、幅広く活動しており、予定どおり実施できている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や介護関係機関等をつなぐくみができることにより、市民が住み慣れた自宅で暮らし続けられるよう、在宅医療・介護の円滑な連携・提供ができるようになっている。 ・地域医療・介護の関係機関会議が開かれ、仕組み作りができ、在宅医療の拠点が設置され、幅広く活動している。 ・関係機関との連携がよく取れている。 	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	3	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所管名	1440 国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	特定健診・特定保健指導事業		

事業概要	目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。
	対象	40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者
	手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○目標値 特定健診受診率 34% 特定保健指導実施率12% ○特定健診の結果に基づき、生活習慣病リスクの高い対象者に対して専門職が保健指導を実施する。	○目標値 特定健診受診率 36% 特定保健指導実施率14% ○医療機関と連携した、通院中の方の受診勧奨 ○KDBを用いた受診勧奨	○目標値 特定健診受診率 38% 特定保健指導実施率16% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→	○目標値 特定健診受診率 40% 特定保健指導実施率18% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
特定健診受診率が40%、特定保健指導実施率18%になっている。			特定健診受診率 30.7%	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	38,056,658 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○令和元年特定健診受診率は31.6%(速報値)であり前年度に比して0.3ポイント上がった。 ○令和元年度特定保健指導は、平成30年度実施率30.6%に比して、2020年5月現在実績値11.5%と19.1ポイント下がった。	
反省点・問題点	○受診率の伸び悩み 特定健診受診率31.3%(平成20年度)、31.6%(令和元年度) ○健診データの遅延及び新型コロナウイルス感染症による特定保健指導指導の遅延及び実施中止	工夫している点
		○関係機関と連携した受診しやすい環境づくり ○集団健診における初回指導の実施

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○特定健診受診率は微増し、特定保健指導実施率は大幅に減少した。健診データの遅延については、関係機関と調整を行い、できるだけ早く結果の報告をするよう調整を行った。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症防止により2～3月における事業を中止・延期したため、受診勧奨等ができず、受診率や参加率などが伸び悩んだ。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策で中止された影響が出たのはやむを得ない。今後も完全収束しない場合を想定し、健診の実施方法を工夫すべきと思う。保健指導については、遠隔指導にも力を入れるべき。 ・特定保健指導実施率の大幅低下はコロナによるもので、特定健診受診率は微増した。 ・令和2年度に向け、より良い健診にすべく準備していたが2～3月の実施が出来ていないので評価困難。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	4	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所管名	1440 国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	成人等保健事業		

事業概要	目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。
	対象	市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)
	手段	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○若年層に対して疾患予防知識を普及する。 ○他部署や他機関と連携し、疾患予防知識を普及し、検診受診勧奨を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。	○HP等の充実を図り、若年層や子育て世代に疾患予防知識を普及する。 →→→ →→→	→→→ ○健康教育や出前講座などの機会を利用し、疾患予防知識を普及する。 →→→	→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
若年層や子育て世代に向けた疾患予防のHPが充実している。 全てのがん検診受診率が前年度を上回っている。	胃がん検診の受診率7.9%、肺がん健診の受診率12.2%

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	88,105,990 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○健康寿命延伸の取り組みとして、関係部署間で「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」を立ち上げた。子どもから高齢者まで健康的に過ごせるよう、市全体で健康情報などを発信・展開した。 ○3歳児健診や就学時健診時に乳房モデル視触診指導を実施。30～40代を中心に、がん予防やがん検診受診の啓発を実施した。○医師会と共催でがん予防講演会(テーマ:漢方・栄養療法など)を10月に実施。60名参加。 ○逗子アリーナの他、図書館でも健康啓発の資料コーナーを拡大。図書館の健康に関する蔵書を未病センターで紹介した。○民間企業の講師を招き、歯科衛生や栄養改善などの健康教育を実施した(4回開催)。
反省点・問題点	○新型コロナウイルス感染拡大防止により検診中止などがあったが、全体的に受診率が低下している。関係機関との連携や健康啓発により、受診行動につなげたい。
工夫している点	民間スポーツ施設の未病センター登録や、「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」など、関係機関が連携し、健康づくりに努めている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○胃がん健診の受診率:3.4% ○肺がん検診の受診率:8.3%	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症防止により2～3月における事業を中止・延期したため、受診勧奨等ができず、受診率や参加率などが伸び悩んだ。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策で中止された影響が出たのはやむを得ない。 ・健康寿命延伸の取り組みとして、プロジェクトを立ち上げ、情報発信、展開を始めている。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-2	5	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】 1,965千円
事業名	総合的病院誘致事業			

事業概要	目的	本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。			
	対象	市民			
	手段	状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○総合的病院誘致に関する検討会の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○県保健医療福祉推進会議等への出席		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民説明会の開催		→→→→→	→→→→→ ○基本協定の締結	→→→→→ ○開設
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年7月末】		
総合的病院が開設されている。			開設されていない。		

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0円
---------------	---------------------	----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的病院誘致推進本部を1回開催し、課題について調査協議した。 ○説明会等(まちづくりトーク)1回開催(5箇所) ○葬会との打ち合せ。 ○医師会との打ち合せ。 	
反省点・問題点	横須賀・三浦二次保健医療圏における基準病床数は、毎年度見直しを検討することとされているが、見直しは行われなかったこととなった。令和2年度は県全域において基準病床数の中間見直しの検討を行う年であるが、基準病床数が実際に見直されるかは不明であり、引き続き増床の申請は難しい。	工夫している点 ○まちづくりトークを活用し、市民から幅広い意見を集約している。また、ホームページから気軽に意見を提出できるようにしている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
当医療圏における不足病床の募集はなかったため、進出病院による増床申請は行われなかった。また、令和2年度における基準病床数の見直しについても行われなかった。	イ 予定より遅れている	保健医療計画は、県の計画であり、病床数の決定および配分について、市の裁量の余地はない。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・医療圏においては現在プラス50床とわずかに病床過剰になっているに過ぎない。今後の基準病床数見直しにおいては病床不足圏域となる可能性もあるので、病床新設の準備を進めておくべきである。 ・病院開設に向けて対応はしているものの進展が遅い。このところウイルス感染で医療現場の崩壊が叫ばれ、市民にとって予定通りの開設が望ましい。 ・増床が見込めないようなので、計画を進めるのは難しいのではないかな。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
---	---



■ 逗子市高齢者保健福祉計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。</p> <p>年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
各事業は概ね計画通り実施しているものの、後期高齢者の割合の増加等により目標達成が困難なものもある。今後は、新型コロナウイルスの影響も踏まえ、事業を見直し、要支援・要介護状態にならないための予防の取組を強化していきたい。		概ね順調に行われている。今後も、大規模水害や新型コロナウイルスなどの社会状況の変化に柔軟に対応しつつ、事業を進めていただきたい。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケアシステム推進事業 	地域包括支援センターの運営や地域包括ケア会議の開催を通じ、地域包括ケアの深化・推進を図っている。	2 (2)			<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアの要である各圏域の地域包括支援センターのネットワーク強化と医療介護連携事業の更なる推進が望まれる。 ○地域包括支援センターや包括化相談支援推進員の周知に努めてほしい。
2	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護予防事業 ・日常生活支援総合事業 ・介護予防普及啓発事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 	活動の場となる高齢者センターの浴場休止や新型コロナウイルスの影響もあり、参加者は目標を下回った。	1 (1)	3 (3)		<ul style="list-style-type: none"> ○他の課との連携を強化し、介護予防や生活支援などのサービスを、効率よく提供されたい。 ○感染症予防に十分に配慮しつつ、参加できるサロンを定期的に開催し、体操や栄養教室などで介護予防につなげてほしい。
3	a (a)	認知症地域支援推進事業	認知症サポーター数は目標を達成。学校や職場等で認知症への理解促進が進んでいる。	1 (1)			<ul style="list-style-type: none"> ○小学校での講座も検討が必要。子育て世代の親も参加できるシステムがあるとよい。 ○家族が気軽に相談したり勉強できたりする場をつくり、物忘れ相談会などにつなげる必要がある。広く宣伝して認知症の理解を深めることを望む。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- 進行管理に当たっては、事業所の設置だけでなく、運用の実態も評価すべきである。地域包括ケア推進のための、関係者間の連携・連絡の強化や、認知症施策の周知徹底など課題は残る。
- 「元気な高齢者」の割合増加の絶対化は、要介護認定率引き下げ圧力につながるものが危惧される。認定率は、サービスメニューの多様化やプロセスの重視により、結果的に低下することが望ましい。
- 認知症初期集中支援チームの運営が周知されておらず、効果について評価がされていないように思われる。実施した結果を分析し、評価を行っていくべき。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- 特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- 厚生労働省より2020年(令和2年)6月19日に発表された新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に準拠し、集合または対面で行うサービスへの対応を「ポスト・コロナの時代を生きる高齢者福祉の対策方針」として策定すべき。
- サロン運営サイドの高齢化、費用の問題など継続するためのシステムが必要である。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- 今回、逗子市、日本のみならず世界が、新型コロナウイルスによるパンデミックを経験した。逗子市の感染者は3名(令和2年6月15日現在)とはいえ、全国的に高齢者の死亡率は高く、医療機関や高齢者施設での集団感染は脅威となった。このようなことを踏まえると、次期計画の中に、高齢者、介護事業者を感染から守る、防疫・感染予防システムの構築構想を掲載することが必要になると思われる。



逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	地域包括支援センター運営事業		

事業概要	目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。
	対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族
	手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括的相談支援推進員を配置	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域共生社会の実現を推進し、高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を日常生活圏域内に3ヶ所整備する。			0ヶ所	

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 円

実施結果	○逗子市の目指す地域共生社会の推進と相談支援体制の構築における今後の地域包括支援センターのあり方を追記した。 ○各地域包括支援センターの委託運営法人に対し、逗子市が目指す地域共生社会の推進と相談支援体制の構築について説明し、包括化相談支援推進員の配置について検討を行なった。		
反省点・問題点	包括化相談支援推進員については、基幹型地域包括支援センターのみの配置となり、各委託運営法人の地域包括支援センターには配置に至らなかった。	工夫している点	相談支援体制の構築に向け、地域ケア会議などを通じて、庁内や多機関との連携を図っていく。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備に向けて検討中である	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○地域共生社会の実現に向けた「福祉分野の相談支援体制の構築」は、今後の必須課題である。高齢者福祉分野の年度別計画では、地域包括ケアの要である各圏域の地域包括支援センターのネットワーク強化と医療介護連携事業の更なる推進が望まれる。	審議会等が妥当と考える評価区分
○地域包括支援センターや包括化相談支援推進員の周知に努めてほしい。 ○3箇所整備する目標に対し、配置に至らなかったため、評価区分は(c)ではないか。	



逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	2	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所管名	1410 社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 610,912 千円
事業名	地域包括ケアシステム推進事業		

事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
	手段	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘) ・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等) ・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○地域包括支援センターの運営 ・総合相談支援 ・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ○地域包括ケア会議の開催 ○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所 所で実施されている。	小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 円

実施結果	<p>○市内3箇所の地域包括支援センターにおいては、個別事例から地域の課題を抽出するための地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に向けて検討を実施した。実施結果は、地域包括ケア会議に報告し、政策に反映できるよう情報を提供した。</p> <p>○地域包括ケア会議を6月、12月の2回、基幹型地域包括支援センターが主催し、庁内、他の関係機関と共に地域の課題検討を行なった。また、個別事例については、リハビリテーション等専門職を招聘し、自立支援と重度化防止を目的にした、介護予防のための地域ケア個別会議を運営し実施した。</p>	工夫している点	○リハビリテーション等専門職に参加してもらい、自立支援・重度化防止を目的とした自立支援型の地域ケア個別会議を積極的に行なっている。
反省点・問題点	○会議の持ち方については、具体的な課題の設定や解決の導き方等が出来てきている。今後は、介護支援専門員の要介護者のケアプランを多く検討できるよう、体制を整備する必要がある。		

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○平成30年4月に小規模多機能型居宅介護が3箇所、平成29年4月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所となった。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>○進行管理に当たっては、事業所の設置だけでなく、運用の実態も評価すべきである。地域包括ケア推進のための、関係者間の連携・連絡の強化や、認知症施策の周知徹底など課題は残る。</p> <p>○地域包括ケアシステム推進のための居宅訪問の果たす重要性を感じる。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---



逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	高齢者介護予防事業		

事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者
	手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。 また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。		80.4パーセント 18か所、延べ約9,600人		

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 円

実施結果	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、要介護状態になる恐れのある高齢者(旧2次予防高齢者)を抽出し、介護予防実態把握事業により、地域包括支援センター職員がアウトリーチ訪問し必要な介護予防事業につなげている。 高齢者サロンは、26団体に補助を行なっている。延人数は12,946人となった。社会福祉協議会と連携し、担い手養成研修や補助金制度説明会を兼ねた勉強会、担い手交流会等を開催し、介護予防に資する活動を支援した。	
反省点・問題点	介護予防の必要性の高いハイリスク者の実態を把握し、介護予防事業につなげることが出来る割合が対象者の30%程度であり改善が必要。また、通いの場は全体的に参加者が高齢であるため、活動の維持継続に配慮を要する。	工夫している点 通いの場の活動に、リハビリテーション等専門職を派遣し、運動や食事栄養の改善に対する関心の向上に対して一定の効果を得られた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「元気な高齢者」の割合80.2% (2020年3月末現在) 市内高齢者サロン26か所、延べ参加者数12,946人	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○感染症予防に十分な配慮を行いつつ、参加できるサロンを定期的で開催し、体操や栄養教室などで介護予防につなげてほしい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
○サロン運営サイドの高齢化、費用の問題など継続するためのシステムが必要である。	
	(a) 順調である



逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 1,219,427 千円
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)		

事業概要	目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
	手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなで元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 円

実施結果	○高齢介護課と国保健康課が協働し「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」として、キックオフミーティングやスポーツの祭典などで周知や啓発を行った。 ○介護予防・日常生活支援総合事業においては、従来型の訪問型・通所型サービスとともに、多様なサービスとして短期集中予防サービス(通所型サービスC)を市内3カ所で実施した。また、社会福祉法人やNPO法人、老人クラブにより、住民主体による訪問型サービス(訪問型サービスB)を3団体で実施した。	
反省点・問題点	「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」については、周知や啓発を行なったので、今後は更に発展できるとよう、ICTを活用した取組をすすめる。多様なサービスの充実のため、今後も多様な主体との連携や協働をすすめる。	工夫している点 市内での連携や、外部の多様な主体と連携をできるよう、地域ケア会議や生活支援コーディネーターを活用し、介護予防と生活支援が充実できるよう協働している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「元気な高齢者」の割合80.2% (2020年3月末現在)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

○「元気な高齢者」の割合増加の絶対化は、要介護認定率引き下げ圧力につながるものが危惧される。認定率は、サービスメニューの多様化やプロセスの重視により、結果的に低下することが望ましい。なお、その際には移送サービス事業や福祉バスなどの移動支援の拡充による、高齢者の活用範囲の拡大や選択肢の拡大も重要な課題である。 ○他の課との連携を強化し、介護予防や生活支援などのサービスを、効率よく提供されたい。 ○コロナの影響により実施できなかった事業の見直しを検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 介護予防普及啓発事業				
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	シニア健康教室として実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○シニア健康教室の開催(ズシップ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催(ズシップ連合会に委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。			80.4パーセント	

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 230,000 円

実施結果	○シニア健康教室を18回実施し、756人参加した。(2019年度22回実施 1,020人参加)		
反省点・問題点	高齢者センター浴場が6月末まで休止しており、来館者が減少した。また、新型コロナウイルス予防対策のため、2月27日から3月31日まで休館したため、参加者が減少した。	工夫している点	シニア健康教室については、比較的前期高齢者の参加が多く、今後も参加し易い教室運営を目指している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「元気な高齢者」の割合80.2% (2020年3月末現在)	イ 予定より遅れている	高齢者センター浴場の休止、新型コロナウイルスによる休館のため目標値を下回った。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

○浴場利用者が高齢者センターに戻り、以前の利用状況に戻ることを期待する。 ○厚生労働省より2020年(令和2年)6月19日に発表された新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を踏まえると、集合して何かを行うという考え方を180度変えなければならない。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 6		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業				
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、プチフラワー、歴史講座、高齢社会を生き抜く講座) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。			80.4パーセント	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

616,000 円

実施結果	○高齢者教養講座(直営)2講座を開催した。(初心者のヨガ教室・プチフラワー)合計25回開催 289人の参加があった。(2018年度実績:2講座開催し、合計26回開催 246人の参加) ○高齢者教養講座(ズシッブ連合会へ委託)2講座を開催した。(歴史講座・高齢者講座)合計32回 949人の参加があった。(2018年度実績:2講座開催し、合計37回開催 1,830人の参加)		
反省点・問題点	新型コロナウイルス予防対策のため、2月27日から3月31日まで休館したため、参加者が減少した。	工夫している点	次の事業展開に向けてズシッブ連合会と話し合いをしながら、事業実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「元気な高齢者」の割合80.2% (2020年3月末現在)	イ 予定より遅れている	高齢者センター浴場の休止、新型コロナウイルスによる休館のため目標値を下回った。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

○厚生労働省より2020年(令和2年)6月19日に発表された新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を踏まえると、集合して何かを行うという考え方を180度変えなければならない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 7	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	認知症地域支援推進事業		

事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。		
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
認知症サポーターが3,000人になっている。			1,000人	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	円
実施結果	認知症サポーター要請講座は、住民対象だけでなく職域・学校を対象に認知症サポーター養成講座を計15回実施し、年間で42名が受講した。 認知症初期集中支援チーム員会議は、対象者3名に対し、継続的に7回開催した。サポート医、地域包括支援センターと連携し、早期に医療・介護サービスを適切に受けられるよう検討を行なった。 家族のための物忘れ相談会は、11回実施し18名が参加した。家族のみならず専門職からも相談があり、適切な社会資源につなぐなど対応した。		
反省点・問題点	物忘れ相談会は、平日に相談できない家族の支援の一環として、土曜、祝日に開催したが、相談者の予約がなかった。周知方法を変えるなどして、働き世代の者や、ダブルケアなどで普段相談しにくい者を対象にした相談会の実施を検討する	工夫している点	認知症サポーター養成講座の受講者が、認知症カフェなどで社会貢献できるよう、ボランティアセンターに登録できる仕組みにした。

＜目標【2022年度】に対する評価＞			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
認知症サポーター3,298人(2020年3月末現在)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞	
○認知症初期集中支援チームの運営が周知されておらず、効果について評価がされていないように思われる。実施した結果を分析し、評価を行っていくべき。 ○現在、中学校でのサポーター講座を行っているが、小学校での講座についても検討が必要。合わせて子育て世代の親も参加できるようなシステムがあるとよい。 ○認知症サポーターを有効活用しながら、家族が気軽に相談したり勉強できる場をつくり、物忘れ相談会などにつなげる必要がある。広く宣伝して認知症の理解を深めることを望む。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である

■ 返子市障がい者福祉計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>市内グループホームで生活する人の人数については、長年課題となっていた精神障がい者が入居できるグループホームが新設され、入居者増となったため、順調に進捗している。「ふれあいフェスinずし」については第2回を開催し、障がい理解促進・普及啓発を図ったが、アンケートの結果まだ制度等について理解が進んでいない現状であるため、引き続き障がい理解促進・普及啓発に向けた取り組みを強化していく必要がある。障がい児支援については療育教育総合センターを中心に、充実が図られている。障がい者の就労支援に関しては今後も就労支援員を中心とした地域の就労基盤の整備及び定着支援の取組が求められている。評価としては、概ね順調に進捗している。</p>		<p>全体的には概ね順調に進捗している。特に長年の課題であった精神障がい者が入居できるグループホームが新設されたことは評価でき、例えば精神病院に長期入院している人にとっても、地域での生活が可能になる大きな一歩だと思う。今回のアンケート調査ではこころバリアフリーが推進されていると考える人の割合が前回より上がったが、目標値に対してはまだ届いていないため、引き続き障がい理解促進・普及啓発が求められる。計画にある内容が実現できるように、関係機関と連携しながら、事業推進を継続されたい。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
2	b	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・障がい者の住みよいまちづくり推進事業		1 (1)	1 (1)		概ね順調に進捗している。「ふれあいフェスinずし」の開催に際しては、障がい福祉関係者以外の一般市民の参加を促せるよう工夫し、さらなる障がい理解促進・普及啓発を期待する。
3	a	・療育推進事業		1 (1)			予定通り進捗している。「福祉と教育の連携」の成果については、具体的内容がわかるよう示してほしい。
4	b	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業		1 (1)	1 (1)		概ね順調に進捗している。引き続き就労基盤等の整備や就労支援関連事業の周知に努め、さらなる就労支援の充実にも努めてもらいたい。
5			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

障がい理解促進・普及啓発の推進のために、福祉教育の充実についてもさらに注力してもらいたい。また、障がい児支援の充実に関し、聴覚障がいのある子どもに対する配慮(手話言語教育)が考慮されていないため、そういった子どもに対する早期手話教育についても検討してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

障がい理解に関する取組だけでなく、地域で生活するためのスキルやルールを支援者が理解し、障がい者に伝えていく事が、地域でその人らしく生活する基礎になるのではないかと思う(基幹相談支援センター研修会等の充実)。
知的障がい者等雇用促進事業について、対象事業所を公表することが、障がい者雇用の参考になるとも考えられるため、公表について検討してほしい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
--------------------	--

所管名	1420 療育教育総合センター	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	687,320 千円
-----	-----------------	--	--------------------	------------

事業名	療育推進事業			
-----	--------	--	--	--

事業概要	目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。
	対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○療育教育総合センターの運営 ・相談体制の充実 ・教育等関係機関との連携 ・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。	4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	98,453,201 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>○療育教育総合センターの運営(相談体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座の開催(10月31日実施;参加者数16名) ・ひなたワークショップの開催(2回実施;参加者数6名) ・ペアレントプログラムの開催(全4回;参加実人数16名) ・幼稚園・保育所等への定期巡回相談による支援者支援(延べ36回、対象児実人数134名、延べ人数202名) ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名) <p>(教育等関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への定期巡回相談による支援者支援(延べ15回、対象児実人数34名) ・支援シート作成会議への参加(延べ1回、対象児実人数12名) ・学齢期担当相談員による相談における各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 <p>(療育機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業の実施(実人数44名/延べ1,232回利用) ・放課後等デイサービスの実施(実人数47名/延べ627回利用)
------	---

反省点・問題点	工夫している点
	保護者支援を目的として、新たにペアレントプログラムを実施した。あわせて、市内幼稚園・保育所等を対象に支援者支援として巡回相談を行った。また、広く市民への啓発を図るため、公開講座を実施した。さらに、教育研究相談センターの支援教育推進巡回チームは、児童生徒の援助ニーズを把握し、教員への適切な支援方策のフィードバック、保護者面談や個別支援等を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
11.7パーセント (0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合) 【2019(令和元)年度】 計算式 1,052(子ども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者)/9,000(市内0～18歳人口)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

実績値から見て、順調に進捗していると評価する。「教育と福祉の連携」の成果については、具体的にどのようなものになるのか、今後わかりやすく示していただけたらと考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
--------------------	--

所管名	1420 障がい福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	239,528 千円
-----	-------------	--	--------------------	------------

事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業			
-----	-------------------	--	--	--

事業概要	目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。
	対象	民間障がい者福祉施設の設置者等
	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○グループホーム整備等事業補助制度の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市内にあるグループホームで生活する人が35人(8棟)になっている。		11人(4棟)	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	30,228,993 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	精神障がいのある人も入居対象としたグループホームが、市内に1棟新設された。事業者等の指定申請に係る事前相談により調整でき、設置に至ったものであり、現状では3名入居している。 引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。 ・グループホームの家賃等補助金:52名 ・市内グループホーム居住者:29名
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市内にあるグループホームで生活する人29人(7棟)。令和元年度中にグループホームの新設があり、入居者数が増加している。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

長年課題になっていた、精神障がいのある人も入居できるグループホームについて、令和元年中に新設され、入居者増となったことを評価する。今後も障がい者及び保護者の高齢化や地域移行がさらに進んでいく事を考えると、障がい種別に関わりなく、継続して整備に取り組んでもらいたい。目標に対し、順調に進捗しているといえる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
--------------------	--

所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	-------------	--	--------------------	----

事業名 知的障がい者等雇用促進事業

事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。
	対象	市民
	手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。【2020(令和2)年度目標】	16事業所(対象者27人)

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)	5,910,000 円
---------------------	-------------

実施結果	<p>雇用報償金支給実績 (事業所数) 市内事業所:5か所 市外事業所:8か所 計13事業所</p> <p>(対象者数) 知的障がい者:12人 精神障がい者:5人 精神知的重複障がい者:2人 計19人</p> <p>※財政対策により、2019年度から下記のとおり事業の見直しを行った。 「障害者雇用納付金制度」対象である事業所(常用労働者100人超)への支給を廃止。</p>
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
【2019(令和元)年度】 対象事業所数:13事業所 対象者数:19人	イ 予定より遅れている	制度改正により、雇用報償金の支給実績は目標値を下回ったが、引き続き職場開拓・制度の周知等を進め、新たに支給対象となる事業所を増やせるよう努めていく。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>制度改正も影響し、実績としては前年度を下回っているため評価は妥当。市内より市外の事業所が多いため、今後事業者等現場の意見も聞きながら、市内での雇用拡大に期待したい。就労後の定着や、待遇改善についても力を入れていってほしい。事業者が障がい者雇用をするうえでの参考や判断材料になると思われるため、可能であれば雇用報償金支給対象事業所を公表してほしい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--



逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	就労等支援事業			

事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する
	対象	市民
	手段	必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めていく。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上となっている。		0人	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,542,640 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	<p>自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。</p> <p>よこすか障害者就業・生活支援センターと連携し、「障がい者就労なんでも相談」、「障がい者就労支援講座」を開催。</p> <p>福祉施設の工賃の向上及び市民との交流を目的に「ふれあいマーケット」を開催。</p> <p>特別支援学校の生徒を対象とした職場体験実習と賃金を支払うトライアル雇用を市役所内で実施した。</p> <p>特別支援学校との進路に関する情報交換会を開催し、卒業後円滑に支援につながるよう調整を図っている。</p> <p>【参考：平成30年度実績(令和元年9月3日付神奈川県通知)】施設を退所して一般就労した人数：11人</p>
------	---

反省点・問題点	工夫している点	令和元年度から、もともと年1回開催していた「障がい者なんでも相談」を2回に増やした。「ふれあいマーケット」についても、障害福祉サービス等利用者の就労意欲向上及び市民とのふれあいの機会を増やすため、前年度より回数を増やし(3回)開催した。
---------	---------	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和元年度の一般就労への移行実績については現在県の集計待ちとなっているが、平成30年度実績を勘案し、順調に進捗しているといえる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

市内の就労環境の基盤整備のため、就労支援員の活動に期待する。また、「就労移行支援」の充実及び就労後の定着支援に積極的に取り組んでほしい。令和元年度実績はまだ出ていないが、平成30年度実績を考慮し、順調に進捗していると評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-4	5	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業		

事業概要	目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。
	対象	市民
	手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障がい者の権利擁護・虐待防止に関する講演会の開催 ○ふれあいフェスinずしの開催 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき職員研修の実施 ○声の広報・議会報、点字候補の発行 	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。	60.6パーセント【2013(平成25)年度調査】

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	629,067 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>基幹相談支援センターで4回の研修を実施(当事者向け女性講座、不適切な支援の解消に向けた座談会(①当事者②支援者)、親亡き後の意思決定支援)理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業として4団体に委託し、イベント等開催(手話、要約筆記の普及、ずしエンディングノートの音声翻訳)</p> <p>逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、障がい理解及び障害のある人へ適切な対応をするため、「障害のある人と人権」について研修を行った。</p> <p>逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会を開催し、差別解消に関する事例の情報共有と意見交換、検討を行った。</p> <p>ふれあいフェスinずしを開催。参加者約300名。</p> <p>声の広報ずし、声の議会報、点字広報の発行を継続。</p> <p>令和元年度に実施した第4期逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、「障がいや障がいのある人に対する理解が社会全体で進んできた」と回答した人の割合は67.1パーセントとなった。</p>	工夫している点	<p>第2回目のふれあいフェスinずしは逗子アリーナにて開催した。悪天候ではあったが、前回にはなかった障がい者スポーツ団体のパフォーマンスや家族向けイベントとの連携など、幅広い世代が参加・交流できる形とし、多くの来場があった。</p> <p>また、広報ずしに障がい理解についての記事を連載した。</p>
	反省点・問題点		

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和元年度のアンケート調査において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合は、67.1パーセントとなり、前回調査より数値は上がったが、目標に対し、12.9パーセント低い数値となった。	イ 予定より遅れている	アンケート調査は毎年行っているわけではないので、次回調査まで数値的な評価ができないが、上記の取組を継続しながら、さらに障がい理解促進・啓発を行っていく。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>ふれあいフェスinずしについては、障がい福祉関係者以外の参加がより増えるよう、工夫して行ってほしい。</p> <p>今回のアンケート調査では、前回よりこころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が前回より上がってはいるが、制度に関する設問では理解率が低かったため、引き続き目標達成に向けて障がい理解促進・啓発に取り組んでいく必要がある。そのうえで、学齢期からの福祉教育についてもさらに力を入れてもらいたい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--

■ 返子市子ども・子育て支援事業計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。</p> <p>さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>全体としてみると順調ではあるが、ポータルサイトのえがおレポートの掲載数増加や「陽だまり」との連携などを試みてはみたが、アクセス数の増加にはつながらなかった。また、体験学習施設の利用者増加に向けて、新たな検討が必要であると感じる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響下での、外出できない母子のストレスや悩みをどのように引き出し、受け止めるかに苦慮した。</p>		<p>コロナウィルスの影響を受け、様々な所で対応をなされていることがわかった。外出自粛の影響もあり、全国的に虐待件数が増えているとのこと、今の時期だからこそ、一層子育て家庭に気持ちを向ける必要があることを感じた。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	教育・保育の量の確保と質の向上をめざします		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				
2	子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	b	<ul style="list-style-type: none"> 子育てネットワーク構築事業 体験学習施設講座等事業 	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトのアクセス数が前年度より減少した。 子どもの利用は若干増えては来ているが、講座の受講者は減少した。 	2	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 制作体制の充実は評価できるが、スマホ画面での表示は分かり難い。 コロナの影響で思うようにいかないとは思いますが、粘り強く事業展開してほしい。
3	安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	a	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター運営事業 妊産婦・乳児訪問等事業 	<ul style="list-style-type: none"> 3月は休所したが、利用者数は増加した。 毎年安定した訪問率ではあるが、2月以降は新型コロナウイルスの影響で訪問が難しい状況であった。 	2	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「安心できるスタッフ」がいることが最大の魅力。制限が続く中、7利用できる環境を地道に提供してほしい。 訪問率も大切だが、その策の対応をどのようにしたかなどの進捗評価が本当の目的ではないか。
4	支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a	子ども相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係各機関との連携はスムーズに行われている。 学校休校中の要保護児童の把握については苦慮した。 	1	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で、虐待リスクが高かったのではないか。その中で、各機関が一丸となることができるフットワークのある市であってほしい。
5	仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a	ファミリーサポートセンター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 支援会員の数は微増している。 病児・病後児保育の利用者は減少している。 	1	(1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

こういった書類の性質上致し方ないことなのかもしれないが、「誰もが心豊かに暮らせるまち」という大きな目的のために目標を細分化、数値化していくと、評価しにくい質の部分が見えづらく、本質からズレてしまうようなジレンマを毎度感じてしまう。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

コロナ禍でそれぞれの機関で働く職員も大変苦労していることと思う。この機会に、過剰な細分化や文書化による職員の負担を軽減し、子どもたちが逗子に生まれてよかったと思えるには何が必要かをもっと話し合うことに、時間をより費やしてほしいと思う。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

子育て支援は親支援が中心になるが、子どもを第一に考え「子育て」を中心に考えるべきではないか。

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 1		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,760千円
事業名	子育てネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。			子育てに関するポータルサイトがない。	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

円

実施結果	<p>子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数169,784件/年(14,148件/月)</p> <p>子育てネットワーク会議の開催(年1回)3月開催予定の会議は、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止。</p> <p>子育てポータルサイト「えがお」と子育て応援紙「陽だまり」の連動企画を行ったが、3月以降新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取材活動を休止している。</p> <p>3月から新型コロナウイルスの影響で子育て支援センターの「子育てひろば」を閉所していたが、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。</p>		
反省点・問題点	<p>昨年度に比べポータルサイトのアクセス数が17%減となっている。原因は不明であるが、さらに子育て世代に必要な魅力あるコンテンツを提供できるよう工夫していく。</p>	工夫している点	<p>えがおレポートの掲載件数はレポーターの増員により昨年度より9件多い20件のレポートを掲載できた。また、「陽だまり」編集スタッフとの兼任者が多いため、「えがお」と「陽だまり」の連動企画が実現した。</p>

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年度に比べポータルサイトのアクセス数が17%減と目標を下回った。	イ 予定より遅れている	新型コロナに関する各種情報は、ポータルサイトとメールマガジンを活用し最新の情報発信を行っているところではある。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>未就園児の親子にとって、日常の楽しみや情報は自分で探し出さないと何も得られない。そんな時に「えがお」は頼りになる存在であろう。えがおレポートは手軽に読め楽しく、いい息抜き、新しい視点を与えてくれる。「陽だまり」との連動企画の実現も制作体制に厚み・広がりが出たという点で評価できる。</p> <p>反面、スマホ表示のトップページの項目がわかり難い。コロナ禍の中、確かな公式情報を発信し「頼りになる存在」として徐々にアクセス数も回復上昇するのではないか。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事業名	体験学習施設講座等事業		

事業概要	目的	児童青少年の健全育成。
	対象	市民及び児童青少年
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施 ・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施 ○講座受講生による企画運営、講座の実施 ○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。	開所されていない。

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 円

実施結果	主催講座20講座実施 受講者数述べ1,192人 * 講座の参加者のアンケートを毎回実施し概ね高評価を得ている。 体験学習施設利用者数 児童青少年10,250人 大人4,845人 スマイルまつり 3,800人	
反省点・問題点	前年度に比べれば子どもの利用は増えてはいるが、講座の受講者は前年度より減っている。 子どもたちを引き付ける講座の内容を更に工夫し、充実させていきたい。	工夫している点 メールマガジンも利用し、講座やイベントの周知をしている。 スマイルまつり(ハロウィン)が定着し、来場者が増えている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
体験学習施設利用者とスマイルまつり来場者は、3月が閉館中だったにもかかわらず、前年度より増えているが、目標には遠い。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月から休館した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

子どもの利用者が昨年度増えたのは良かった。現在は新型コロナが猛威を奮って、思うようにいかないと思うが、逗子では唯一と言える青少年、児童・生徒を主に対象とした公共施設なので、粘り強く事業展開をしてほしいと思う。 講座の受講者が減ったようだが、一講座あたりで約60人の受講者なら、悪くはないと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	子育て支援センター運営事業			
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施(月4回)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 16,880,197 円

実施結果	令和元年度子育て支援センター利用実績 年間開所日数280日 利用者数 4,645組 10,538人 小坪巡回相談 41回開催 利用者数 160組 335人 沼間巡回相談 45回開催 利用者数 334組 742人 ほっとスペース利用者数(5か所) 8,284組 17,795人 子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数 29,410人 *全施設3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休所。子育て支援センターは電話相談のみ受け付け。	
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響で、各施設とも3月は休所とした。外出ができない親子のストレスや悩みをどのように受け止めるかに苦慮した。電話相談を受けていることなど、ポータルサイトやメールマガジンで発信するとともに、Facebookを利用しママたちへのメッセージや子育てのヒントを発信した。	工夫している点 小坪巡回相談の利用者増に向けて、リサイクルひろば等イベントに力を入れた結果、開催回数が昨年度より8回少ないにもかかわらず30人増加した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
それぞれに施設に特色があり、利用者はニーズに合わせて使い分けている。 子育て支援センターは3月電話相談のみであったが、利用者は昨年度よりも増加している。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

子育て支援センター・ほっとスペースは「安心できるスタッフ」がいることが最大の魅力。オンラインの世界に浸っていると思われがちな子育て世代だが、リアルな人とのつながりも求めている。制限が続く中、物品の消毒や予約の管理等運営は大変だと思うが、利用できる環境を地道に提供し続けてほしい。 小坪巡回相談の利用者が増加したのは良かった。今後も工夫を凝らしたイベントを期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	------------------------------



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 妊産婦・乳児訪問事業				
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。		
	対象	妊産婦と乳児		
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。			
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。			保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 2,798,823 円

実施結果	*妊婦 対象者 360人 訪問 128人(第1子妊婦・ハイリスク妊婦) 訪問率 35.5% *産婦 対象者 340人 訪問 332人 訪問率 97.6% *新生児・乳児 対象者 335人 訪問 325人 訪問率 97.0%		
	反省点・問題点	工夫している点	妊婦訪問については、就労妊婦の場合、平日に訪問調整できず、産休に入ってから訪問するため、早期に妊娠期の支援をすることに苦慮することがある。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、訪問が困難であったが、妊産婦の不安解消のため電話で質問、相談を受け付けた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
出産後4か月以内に乳児のいるすべての家庭に訪問すべく調整し、相談に応じている。4か月以内に訪問できなかった場合は4か月健診で現認している。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>目標に対する評価という点では妥当だと思う。</p> <p>ただし大きな目的のために目標を細分化し、数値化していくと評価しにくい質の部分が見えづらくなってしまふように思う。</p> <p>訪問率も大切ではあるが、訪問する中で産後うつの傾向をどれくらい発見できたか、その対応をどのようにしたかなどの進捗を評価していく事が本当の目的に近づいていくのではないかな。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---



返子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
--------------------	---

所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	-------------	--	--------------------	----

事業名	子ども相談室運営事業			
-----	------------	--	--	--

事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。
	対象	18歳未満の児童とその保護者
	手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。	要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	49,670 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	要保護児童援助ネットワーク会議開催実績 代表者会議 1回 実務担当者会議 12回 主任児童委員連絡会 12回 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会 12回 虐待児童受理件数 身体的虐待 1 心理的虐待 34 ネグレクト 19 その他 7 計65件
------	---

反省点・問題点	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため学校や幼稚園が休園となり、要保護児童の把握に苦慮した。	工夫している点	学校等と連携し、電話や家庭訪問で把握ができた場合は連絡をもらったり、未就園児については保健師と協力し電話での把握に努めた。
---------	--	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
児童相談所や警察、要保護児童が所属する学校等との連携は図れている。乳児期から受理、援助を続けている子どもが保育園等に入園する場合、事前にケース会議を開き、受け入れ態勢を整えている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルスの影響で、平常時より虐待のリスクが高かったのではないかと懸念している。防災ずしの放送やメールなどで、直接お母さんや我慢している子どもたちへの感謝を入れたり、ポータルサイトの中にメッセージがあるので読んでくださいと呼び掛けてみたり、電話相談よりももう少しハードルを下げたところでの何かを、それぞれの機関でやるのではなく、一丸となることができるフットワークのある市であってほしいと願う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 6		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業			
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。			依頼会員956人 支援会員279人 両方会員169人*病児・病後児預かりはH26年度より開始。	

＜2019年度 進捗状況＞

事業費(2019(令和元)年度実績額)

10,450,077 円

実施結果	令和元年度会員数 依頼会員 1,244人 支援会員 246人 両方会員 184人 病児預かり可能会員 13人	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	病児・病後児保育の利用件数は、平成30年度6件、令和元年度5件と利用が少ない。子ども・子育て支援事業計画改定に係るアンケート調査においても、病児・病後児施設を求める声が多い。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用者は減っている。	支援会員希望者が研修を全課程受けられない場合は、次回未受講課程を受講できる様にしている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
支援会員＋両方会員＝430人	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち返子」をめざします。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<p>どの事業も予算の減額等があった中、また急速に変わりゆく現在の社会状況(新型コロナウイルス感染拡大等)の中で、工夫を凝らしながら、理念に沿って概ね順調に進捗していることは評価できると考える。</p> <p>各事業において内容の見直しや取り組み方の工夫、他所管や市民、企業との連携等により、さらに理念に向けた取組み達成に近づけることができたと考えられる施策も多くあった。一方で、施設の修繕や整備が計画どおり実施できなかったことを踏まえて、2番目の評価としている。</p>	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 子ども大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子ども大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
B	B	B	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	(B)
<p>前期実施計画期間(8年)の後半4年が始まり、前半4年の目標と変更のあった個別計画が多々ある中、所管課の進捗状況・事業評価に対して評価を見直す(aからbへ)など適正に判断している。</p> <p>【学校教育総合プラン】の個別事業(5事業)全般について、実施結果を示す添付資料が無く、懇話会が進行管理のチェック出来たのか疑問が残る。分かりやすい報告書(進行管理表)にする必要がある。</p>		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

【生涯学習活動推進プラン】各事業の講座については、各関係課が多岐にわたる講座を企画・運営されており、充実していると思われる。共育ネットワーク構築事業：開催講座の実施報告書の資料が添付されているので、行われた内容がよくわかり、懇話会の評価も適切にされていることが良くわかる。図書館活動事業：目標に対して達成度を評価するのだからbのままで良い。

【返子市文化振興基本計画】返子アートフェスティバル(ZAF)・アウトリーチなどは市民参加の場になっており、評価できる。成果の発表はもちろんだが、事前の活動プロセスなどをPRする運営サイドの普及啓発企画を期待したい。また、「質の向上」を目標とするならば、判断基準を明確にされたい。結果に対しては、今後のActionに結び付けるためにも、原因分析が重要となる。例えばZAFの企画数減に対して、反省点の準備不足が原因なのか、2018年度がZANが加わったことによる一時的効果なのかを読み取れない。プラザホールの維持管理事業に関しては、保守点検の結果報告と、後回しにしている理由を記載すべきである。

【学校教育総合プラン】成果を判別できる指標の文章化(見える化)が必要。昨年も懇話会から、指摘されているのに対応がとられていない。早急に改善を図るべきである。また、進捗状況の綱目を行った結果報告がないと成果を判定できない。

【社会教育推進プラン】まんだら堂は貴重な史跡だが1日あたりの来場者は減少傾向にある。案内の改善が期待される。また、市指定重要文化財保存管理奨励交付金の活用状況を把握して記載すべきである。家庭教育講座については、講座の応募率を増やす工夫が必要と考える。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

1、目的に沿った好評な講座

母親講座など高評価なものは共有を広げるために、積極的に再企画されたい。小中学生にも受講させたい講座は休日に開催するなど配慮が必要。

2、案内型事業（史跡まんだら堂公開等）

史跡案内等はより専門知識を啓発することで、風評を良くすることが期待される。

3、講座運営改善

講座運営に関わるアンケート結果は、運営事務局としての担当者マニュアル等で共有し配慮することを期待したい。

4、アンケートの見直し

各個別事業のアンケート用紙に同一のフォーマットが使われているが、選択項目が多すぎると雑な回答につながるため、例えば「今後受けてみたい講座名」の一覧については、それぞれの分野に対応したものに絞るなど、選択項目の簡素化を検討されたい。また、「人権＝性差別をなくす」の観点からアンケートの性別欄廃止意見があるが、性の尊重＝女性又は男性に人気があるものの傾向を知るためにも必要ともいえるので、慎重に検討してほしい。アンケートは概ね良い評価を書いているので、慢心することなく、良い講座企画を継続して図っていくことに期待したい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

1、高齢化はさらに進む

共育プラン施策テーマの具体的明示はより必要になる。社会経験のある高齢者世代の有効活用を期待したい。

2、ITの活用ニーズは不可避

市の「暮らしのガイド」の発展型として各種組織や市民グループ活動、企画情報などが検索でき、市民として参加意識が高められる返子市民向け検索版となる土俵の構築が必要。

3、地方分権はさらに進む

三浦半島地域としてのまとまりを志向する企画の検討を期待したい。

4、文化遺産の整備計画は必要

施設の整備保全・償却について、中長期計画の市民共有は必要と考える。



生涯学習活動推進プラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていけます。</p> <p>そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
急速に変わりゆく現在の社会状況（新型コロナウイルス感染拡大等）の中で、各施策において、内容を縮小しての開催、延期または中止など判断に苦慮しながら、講座の開催等に取り組み、様々な分野で生涯学習の機会を提供することができた。		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果にもみられるように、参加した方の満足度は高く、総じて順調であったのではないかと推察される。 参加者を増やすために、You tube、Instagram等映像を利用したSNS媒体も活用して、周知を図る検討に期待する。 障がいの有無に関わらず講座や市民活動への参加がしやすい環境を整えられるよう、事業計画の段階から検討が必要である。 講座等への参加後に実際の活動につなげるための支援については、今後の課題である。 	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a	・共育ネットワーク構築事業 ・生涯学習講座事業	共育ポータルサイト「ナニスル」の運用により、講座等の情報掲載を行っている。 今年度3回目を迎えるトモイクフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためを中止となった。 ずし楽習塾講座をはじめ、94講座を開講した。	2			「ナニスル」の運用は市民の学習機会の助けとなるので、今後も継続して欲しい。年間閲覧数自体が伸び悩んでいる。一層のPRが必須と考える。利用者の年齢層にも着目し、簡単に検索できるよう検討して欲しい。
2	a	市民活動支援講座事業	市民活動支援講座の開催として、実務講座(ススめ講座、ソーシャルビジネス関連講座)、市民講師講座を実施した。 交流センターフェアでは、活発な交流が図られた。	1			活動促進を図るのに交流センターフェアはとても良い機会である。積極的な開催を願う。社会的弱者が参加しやすい配慮も期待する。募集人数に対し、応募率の低い講座も少なくない。周知にもう一段の工夫が必要と考える。
3	b (a)	図書館活動事業	令和元年10月からブックポストの設置を再開し、利用者の利便性の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月から休館せざるを得なくなり、その結果図書館の利用は低迷した。	0 (1)	1 (0)		現在の社会状況(新型コロナウイルス感染拡大)のなかで、図書館を維持管理運営していくことにはかなりの苦労があると推察される。図書館カードの登録率は下がってしまったが、現在の状況のなか、図書館の運営を維持している現場の方に感謝を伝えたい。
4	b	体験学習施設講座等事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月から休館したにも関わらず、体験学習施設利用者としてスマイルまつり来場者は前年度より増えており評価できる。子どもの利用者を増やすという今年度の目標も達成している。		1		スマイルニュースの全小学生配布など、講座・イベントの周知に工夫があることは評価できる。目標達成はしていないが、ワークショップなどは参加者数が安定している。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・今年度は防災や感染症対策など、市民の方々の学習ニーズも大きく変わる年度かもしれないので、市民の方の立場になって事業を展開して欲しい。
- ・講座後のアンケートについて、性別人数の集計が今後の講座企画にどれほどの必要性があるのか、人権講座だけでなく全体の課題として、性別欄について廃止を検討する時期にきていると感じる。項目についても、細かすぎて記入を嫌がられる懸念がある。100点満点の点数付けにも疑問があるので、内容を精査する必要がある。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

廃止となった事業に対して、順調か順調でないか評価することに難しさを感じる。今後もコロナ対応で、廃止や停止、目標を事実上変更する事業も出てくる可能性があるので、「事業停止につき評価なし」の選択肢も選べるようにするなど検討して欲しい。

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 1		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 400千円
事業名	共育ネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。		
	対象	市民		
	手段	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○共育ネットワークシステムの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子ども対象「共育」講座事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ 子ども対象「共育」講座運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。			各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	

<2019年度 進捗状況> 事業費(2019(令和元)年度実績額) 600,000円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこの広場(あそびのひろば)を毎月開催し、自主的なチームへと育成することができた。 ・最後の取り組みとして、トモイクフェスティバルを計画していたが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。 	
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者には施設を自由に活用した活動をしてもらいたいと考えていたが、メンバーのみでは難しいところもあった。 ・オランダのアーティストとインターネットで中継しながら行うワークショップを企画し、別日にネット環境も確認したが、当日電波が不安定になってしまい、準備が足りない面があった。 	工夫している点
		<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーからの企画を最優先に取り上げている。 ・子どもの集中できる時間は41分程度と考え、同じプログラムを複数回開催した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
トモイクフェスティバルは実施できなかったものの、子どもを対象としたイベントへの参加者は2,581人であった。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・目標値2,000人に対し、各課所管のイベント参加数2,581人、市民交流センター講座・イベント参加者数399人と大幅に目標達成している。 ・子どもの集中時間を配慮し開催数を増やすなど評価できる。 ・市民交流センターあそびのひろばは、保育士・経験有のメンバーの方たちが継続して担当し、小麦粉粘土など家庭でやりにくい遊びの企画や、逗子小ほっとスペースと開催日がかぶらない配慮など評価できる。逗子小ほっとスペースにチラシを配架するなど幅広い周知を検討して欲しい。その際、具体的な内容をチラシに記載することで、実施している内容の本当の魅力が伝わると期待する。 ・アンケート結果より、参加者もおおむね満足している様子である。 	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】 2-1 10	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	生涯学習講座事業		

事業概要	目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。
	対象	市民
	手段	生涯学習に関連する講座を開講する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生涯学習に関する各種講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○ずし楽習塾講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。	104講座

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	700,000 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座は、逗子市民の学習意欲を充分にくみ取った企画として評価が高い講座である。 ずし楽習塾講座 21講座94回 参加者延べ人数1,566人（委託事業、委託料70万円） 2019年度 講座開講数 ずし楽習塾講座 21講座、市民活動スヌメ講座 4講座、ソーシャルビジネス関連講座 1講座、共育関連講座 4講座、市民講師講座 2講座、フェアトレードユースプログラム 9講座、社会教育講座 40講座、スマイル講座 31講座 	
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 会場確保を早めにしてしまうため、一般の会議室利用者への貸し出しに意見を頂くことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センター以外(コミセンなど)の会議室の利用を進めた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
生涯学習講座は、順調に進めることができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果より、参加者もおおむね満足している様子である。 募集人数に対し、応募率の低い講座も少なくない。推奨する講座案内や講座体験者の感想など広報ずしの固定したページに掲載し関心の幅を広げるなど、周知にもう一段の工夫を期待する。 「フェアトレードユースプログラム(9講座)」について、参加者数は少ないものの、中身の濃いプログラムであり評価できる。4期で終了では勿体ない気がする。 社会的弱者や高齢者向けにも「安心安全なまちづくり」に関する体験学習が地域の活動につながっていくよう期待する。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------



逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】 2-1 14	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	市民活動支援講座事業		

事業概要	目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。
	対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者
	手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市民活動支援講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民活動団体支援に関する講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民交流センターフェアの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。	①3分野 ②開催されていない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	400,000 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援講座の開催として、スヌメ講座・実務講座・ソーシャルビジネス講座を開催した。 交流センターフェアを実施した。 	
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 関係者が多岐にわたったため、調整に時間がかかった。 	工夫している点
		<ul style="list-style-type: none"> 単独開催にならないように、セクターを越えた協働事業として開催した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね順調に開催できた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> 活動促進を図るのに交流センターフェアはとても良い機会である。積極的な開催を願う。社会的弱者が参加しやすい配慮も期待する。 募集人数に対し、応募率の低い講座も少なくない。周知にもう一段の工夫が必要と考える。 	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】 2-1 198	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事業名	体験学習施設講座等事業		

事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施・講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。	開所されていない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	1,150,309 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	主催講座20講座実施 受講者数述べ1,192人 ＊講座の参加者のアンケートを毎回実施し概ね高評価を得ている。 体験学習施設利用者数 児童青少年10,250人 大人4,845人 スマイルまつり 3,800人		
------	---	--	--

反省点・問題点	前年度に比べれば子どもの利用は増えてはいるが、講座の受講者は前年度より減っている。 子どもたちを引き付ける講座の内容を更に工夫し、充実させていきたい。	工夫している点	メールマガジンも利用し、講座やイベントの周知をしている。 スマイルまつり(ハロウィン)が定着し、来場者が増えている。
---------	--	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
体験学習施設利用者とスマイルまつり来場者は、3月が閉館中だったにもかかわらず、前年度より増えているが、目標には遠い。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月から休館した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・スマイルニュースの全小学生配布など、講座・イベントの周知に工夫があることは評価できる。 ・目標達成はしていないが、ワークショップなどは参加者数が安定している。 ・多岐に渡る講座内容で充実している。コロナ禍対応で難しいが、子ども育成講座の活動継続の工夫を期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

■ 逗子市文化振興基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。</p> <p>わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
				(a)	(b)	(c)		
1	a	地域文化の担い手の育成 ～市民が継承し、創造し、発展させる～	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)	28企画が参加した。作品制作への市民参加、空き店舗の活用、多世代交流、商店街等の協力による企画を行うことができ、更なる市民による文化創造に貢献した。	1			逗子アートフェスティバル2019の企画数が目標数に達しなかったことは検討の余地がある。質の向上については、来場者アンケート等で客観的な評価や意見を集める必要がある。また、高齢者や既存アーティストとの関係性が希薄な印象を受けるため、広報手段等も含めて検討すべきである。
2		市民文化活動の活性化～市民の主体的活動をより豊かに～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
3	a	文化芸術に接する機会の拡充 ～すべての市民が文化にふれあうように～	アウトリーチ活動推進事業	新たに高齢者福祉施設で実施や保育園等、ホールに来場する機会の無い人に向けても幅広く事業を行い、ホールへの来場につながるよう工夫している。	1			学校だけでなく高齢者福祉施設へのアウトリーチや、イベントとの連携ができており、評価できる。一方で、市民への周知が足りていない印象を受ける。対象が限定されないよう、施策、手段を検討し、全体の実施件数の増加につながるような工夫が必要である。
4		文化資源の活用による地域づくり ～逗子の文化力を活かす～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
5		文化情報の収集と活用 ～(仮称)逗子アーカイブズ*を目指して～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
6	c	文化振興のための環境づくり ～まちに文化があふれるように～	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況を考慮して、優先順位の高い改修等から実施する。引き続き頻繁・入念な点検・メンテナンスにより、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐ。			1	財政的な理由で抜本的な対策が疎かになっているが、来場者の安全を担保できる施設であるよう、早急な対応を求める。また、舞台装置等の改修修繕について、利用者の利便性を損なわないよう、引き続き日々の点検やメンテナンスを実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・目標設定や評価基準が曖昧であり、所管課の記載内容も主観的な内容に止まっているため、評価が難しい。
- ・年度ごとの計画や目標設定は必須である。



逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】 2-2 1	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事業名	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)		

事業概要	目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。
	対象	市民
	手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催 ○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→ →→→→→ (トリエンナーレ方式による開催)	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画を実施している。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	94,000 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	<p>○平成30年度の文化振興基本計画の進捗等について評価することを目的に、文化振興基本計画調査・評価委員会を2回開催して評価に関する協議を行い、9月末に教育長に対して評価報告書を提出した。</p> <p>○市から負担金支出等の財政的支援が無い中でも、10月18日(金)から10月27日(日)まで、市民を主体とした芸術文化活動による地域の活性化を目的として、逗子アートフェスティバル(ZAF)2019を開催した。参加企画数は28企画(ワークショップ等含む)で、来場者数は約6,000人だった。企画・運営はZAF2018に引き続き、逗子アートネットワーク(ZAN)が一貫して行った。</p> <p>○平成30年度に発足したZANが活動を継続している。メンバーの入れ替わりも見られ、組織の仕組みが構築されてきており、地域文化の担い手の一組織として、地域コミュニティ・文化活動の活性化を図っている。</p>	
反省点・問題点	<p>○ZAF2019の開催に当たり、テーマの決定に時間を要し、十分な準備期間が確保できなかったため、広報期間も短く集客に苦慮した。</p> <p>○ZAFは今後積極的にSNSを中心とした広報活動を行うとしながらも、SNSによる参加に限定しない等、アプローチの方法を工夫する必要がある。</p>	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ZAF2019全体での企画数は28企画で目標は達成していないが、作品制作への市民参加、空き店舗の活用、多世代交流、商店街等の協力による企画を行うことができおり、質の向上は図られている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定や評価基準が曖昧であり、所管課の記載内容も主観的な内容に止まっているため、評価が難しい。 ・質の向上については、来場者アンケート等で客観的な評価や意見を集め、今後の発展につなげる必要がある。 ・ZAF2019の企画数が2018年度より減っており、目標数に達しなかったことは検討の余地がある。 ・ZANやZAFは、30～40代が主体となったことで、市民の3割を超える高齢者との世代間ギャップが生じ、既存の他団体・アーティストとの関係性も希薄となっているような印象を受ける。また、広報手段等についても検討の余地がある。 ・＜事業概要の手段＞には、「ZAFをはじめとする文化振興事業を推進する」とあるため、市民が主体的に取り組んでいる他の文化芸術活動についても把握し、支援されたい。 	<p>審議会等が 妥当と考える 評価区分</p> <p>(a) 順調 である</p>
---	--



逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】 2-2 2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5600 千円
事業名	アウトリーチ活動推進事業		

事業概要	目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。
	対象	市民
	手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。	小中学校で実施している。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	850,282 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○子どもたちへの文化創造体験の拡充を目的に、文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業として、アート便2019を実施した。3メニュー(落語、音楽、ダンス×ミュージック)を提供し、市内小・中学校6校、新規で私立幼稚園1園で実施。延べ1,124人の園児・児童・生徒が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校のため、2校中止。)また、保護者の参加・見学等について学校側に提案し、3メニューそれぞれの一部授業で実現することができた。	
反省点・問題点	○その他自主文化事業でも積極的にアウトリーチを行い、ホールの事業周知や、ホールへの来場につなげている。2019年度は、市立学校以外にも、私立幼稚園、私立保育園、私立中学校・高校、県立高校及び高齢者福祉施設を対象に、計7事業でアウトリーチを実施した。	工夫している点 ○アート便で招いた講師が自主文化事業でイベントを行う等関連性を持たせることで、ホール来場につなげている。また、保護者の参加・見学等について学校側に提案し、一部事業で実現することができた。 ○新規の施設でアウトリーチを実施する等、ホールに来場する機会の無い人に向けても幅広く事業を行っている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市立学校だけでなく、私立幼稚園、私立保育園、私立中学校・高等学校、県立高校や、高齢者福祉施設等、様々な施設でアウトリーチ事業を実施できている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定や評価基準が曖昧であり、所管課の記載内容も主観的な内容に止まっているため、評価が難しい。 ・学校だけでなく高齢者福祉施設へのアウトリーチや、イベントとの連携ができており、アウトリーチとしての活動と実績は評価できる。 ・指定管理者によるアウトリーチ事業のみでは、アウトリーチ本来の目的が果たせない。 ・アウトリーチ事業について、市民への周知が足りていない印象を受ける。また、アウトリーチによってホールへの来場につながっているとのことだが、人数等具体的な目標値及び実績値が示されていない、 ・アウトリーチ事業の対象が限定されているため、啓蒙活動として数が足りない。施策、手段を検討し、全体の実施件数の増加につながる工夫が必要である。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--



逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-2 3		2 文化を新たに創造するまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 534388 千円
事業名	文化プラザホールの維持管理事業			

事業概要	目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。
	対象	文化プラザホール
	手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が策定されている。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	30,696,400 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>○ホール設置から14年が経過し、設備等だけでなく躯体も含めた施設の長寿命化及び設備の安全と機能維持を目的に、中長期改修計画の策定を行った。</p> <p>○施設の修繕や工事4件(さざなみピアノオーバーホール、吸収冷温水機分解整備工事、ホール・図書館棟屋上改修工事、ホール・図書館棟雨漏り補修工事)を行った。</p> <p>○台風17号によりホール・図書館棟の屋根の防水シートが剥がれたため、急遽補正予算にて屋上改修工事を行った。また、経年劣化や大型台風等の影響で図書館の雨漏りが悪化したため、同様に雨漏り補修工事を行った。</p>	
反省点・問題点	<p>○厳しい財政状況のため、中長期的改修計画どおりの予算措置が困難であり、優先順位の高い工事から実施している。</p> <p>○ホール設置から14年が経過し、設備や躯体の劣化が進んでおり、中長期改修計画に基づき、早急に対応する必要がある。</p>	工夫している点
		<p>○指定管理者による日々点検やメンテナンスを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を未然に防ぐようにしている。</p>

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
中長期的改修計画に対する、改修工事の実施件数、平成28年度:3件/15件、平成29年度:3件/13件、平成30年度2件/15件、令和元年度4件/15件であり、計画に基づく実施ができていない。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>・財政的な理由で抜本的な対策が疎かになっているが、来場者の安全を担保できる施設であるよう、早急な対応を求める。</p> <p>・利用者にとって重要な要素である舞台装置等の改修修繕について、今後も資金が先細りになることが明らかだが、利用者の利便性を損なわないよう、引き続き日々の点検やメンテナンスを実施してほしい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(c) 順調であるとみなせない</p>
---	---



■ 逗子市スポーツ推進計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
逗子市体育協会、うみかぜクラブ、福祉部等との連携により、高齢者向けスポーツ教室の参加者は、順調に増加している。 スポーツの祭典は、目標数値には達していないものの、市の財政対策により交付金がない中、メニューの見直し、元気な高齢者を増やそうプロジェクト、市民まつりとの連携等により、参加者数を増やしている。 指導者等データベースの周知・活用は十分でない。	高齢者向けスポーツ教室の参加者数が目標を達成したことは評価できる。今後は継続した活動場所の確保や活動基盤の育成等、地域保健の視点から体系的に取り組む必要があることから、関係機関との連携強化を図りたい。スポーツの祭典は参加者が増加したことは評価できるが、継続したスポーツの活動につながる場や環境を整備する必要がある。また、目標達成に向けては今後も実施方法等を検討すべきである。指導者等のデータベースについては、そのあり方について、活用方法等も含め検討する必要がある。池子400mトラックについては利用者意見交換会を実施し、改善が図られている。今後も利用促進を図ってほしい。
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a (b)	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	福祉部等と連携を図り、順調に参加者を増やしている。福祉バスの市立体育館への停車の調整等、利用者の利便性についても改善を図った。運動強度の弱いメニューが少ないことが課題である。	1 (0)	0 (1)	目標を達成し、かつ福祉バスの調整を図ったことは評価できる。他機関との連携強化を図り、継続した活動の基盤となるサークルやリーダーの育成等地域保健の視点から体系的に取り組む必要がある。
2	【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	b	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	市の財政対策により交付金がない中、メニューの見直しや、元気な高齢者を増やそうプロジェクト、市民まつりとの連携等により、参加者数増やした。アンケートを実施し、参加者の実態や祭典実施の効果を確認できた。		1	参加人数が増加したことは評価できるが、目標達成に向けては今後も実施方法等を検討する必要がある。また、参加者がスポーツを始めたいと感じた際に、その後の活動につながる場や環境を整備する必要がある。
3	【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	b	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)	県のスポーツリーダーバンク及びナニスルの情報を市ホームページに掲載しているが、それらの十分な周知及び活用ができていない。逗子市体育協会の「健康・体力相談」は、順調に参加者を増やし、国保健康課と連携した「Zushiパーソナルトレーニング」を開始した。		1	指導者等のデータベースについては、そのあり方について、活用方法等も含め、引き続き検討する必要がある。
4	【基盤づくり】 スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	a (b)	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	池子400mトラックの利用に関する意見交換会を実施し、課題の把握、改善策の検討等を行い、団体間の情報共有、夜間照明使用料の減額等、利用率向上への取組を実施できた。	1 (0)	0 (1)	利用率は目標を達成しており、概ね順調である。利用者意見交換会を実施し、改善を図っていると認められる。今後も利用促進を図る必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

・実現困難な目標設定等は見直しの余地がある。



逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 1	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち
--------------------	--------------------------------------

所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	528 千円
-----	--------------	--	--------------------	--------

事業名 高齢者向けスポーツプログラム充実事業

事業概要	目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。
	対象	市民
	手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。		1,854人	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------------	-----

実施結果	<p>○高齢者向けスポーツに延べ2,796人が参加した(うみかぜクラブの事業(「高齢者体力アップ体操」に延べ1,573人、逗子市体育協会指定管理者自主事業(「筋力アップ&チェアストレッチ」に延べ1,223人参加)。</p> <p>○他に高齢者の参加が多いメニューは、うみかぜクラブの「ZUNBA GOLD」延べ907人、「太極拳」延べ1,133人、逗子市体育協会の「トレ室健康体操」延べ760人、「ソング&ストレッチ」延べ879人で、そのほとんどが高齢者であった。また、うみかぜクラブでは新たに文科系メニューとして、高齢者も参加しやすい「健康筆習い」を追加した。参加者は延べ805人。</p> <p>○高齢介護課の高齢者向け運動教室は5メニューあり、延べ1,132人参加が参加している。</p> <p>○敬老の日にシルバードーを設け、逗子市立体育館トレーニングルームを無料開放し、44人が利用した。</p>
------	---

反省点・問題点	<p>ヨガやストレッチ等の運動強度の弱い高齢者向けのメニューが増やせていない。</p>	工夫している点	<p>○逗子市立体育館から遠い地域の方の利用を促すため、令和2年度から福祉バスが逗子市立体育館に停車するよう調整した。</p> <p>○指定管理者の自主事業として75歳以上を対象としたメニューを検討し、令和2年度からの実施に向けて調整した。</p> <p>○スポーツの祭典において、元気な高齢者を増やそうプロジェクト</p>
---------	---	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
高齢者向けスポーツ教室の参加者は延べ2,796人であり、目標の2,200人を上回った。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として3月3日から逗子市立体育館を臨時休館とした。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・目標の2,200人を上回ったことは評価できる。 ・目標達成は、うみかぜクラブや逗子市体育協会の協力によるものであり、今後も関係を維持すべきである。 ・福祉バスの活用が前進したことは評価できる。 ・元気な高齢者を増やそうプロジェクトや未病センター及び逗子市体育協会との連携を更に強化し、継続した場の確保、活動の基盤となるサークルやリーダーの育成等、地域保健の視点から体系的に取り組む必要がある。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b)概ね順調であるとみなせる</p>
--	---



逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,480 千円
事業名	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)		

事業概要	目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。
	対象	市民
	手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市スポーツの祭典の開催 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
		○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等の実施		

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。	実施していない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<p>○令和元年10月20日(日)に開催した。平成30年度同様に市の財政対策プログラムの集中対策期間であることから、市からの交付金によらず、共同開催による市民まつりとの連携、企業からの協賛金の確保、(公財)逗子市体育協会及び逗子市スポーツ推進委員協議会の協力等により実施した。</p> <p>○実施場所は前年度同様に逗子市立体育館と第一運動公園に限定したが、前年度比3種目増の28種目実施し、参加者数は延べ2,494人で前年度比763人増であった。</p> <p>○ラグビーワールドカップ™と開催時期が重なり、ラグビー・タグラグビー体験は絶好のタイミングで体験機会を提供できた。</p> <p>○アンケートを実施し、「これからスポーツを始めたいか(再開したいか)」では、「とても思った」、「やや思った」が合わせて82%であった。</p>
反省点・問題点	<p>○元気な高齢者を増やそうプロジェクト、逗子市民まつりとの連携による工夫だけでなく、逗子市スポーツの祭典自体の内容の充実を図ることが課題である。</p>
工夫している点	<p>○スタンプラリーや、チラシの共同制作により、市民まつりとの一体感を高め、参加者の意欲を喚起した。</p> <p>○元気な高齢者を増やそうプロジェクトとの連携を図った(ノルディックウォーク、元気カフェ)。</p> <p>○アンケートを実施し、参加者の実態や意向等、データの収集を図った。</p>

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
参加者数は、2,494人であり、目標達成できていない。	イ 予定より遅れている	市の財政対策により、逗子市スポーツの祭典実行委員会への交付金を支出していない。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりと同時開催とし、参加人数が増加したことは評価できる。一方で、目標達成に向けては今後も実施方法等を検討する必要がある。 ・市の財政対策により、交付金を支出していないことは課題である。 ・交付金によらず、単独開催で目標を達成できることが望ましい。 ・スポーツの祭典での体験を通じてスポーツを始めたいと感じた人に対し、その後の継続した活動につながる場や環境を整備する必要がある。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--



逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 3	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち
--------------------	--------------------------------------

所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1000 千円
-----	--------------	--	--------------------	---------

事業名 スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)

事業概要	目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築
	対象	市民、指導者
	手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○スポーツ健康相談を実施する。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースを作成する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。		データベースを作成していない。	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)		0 円
実施結果	<p>○指定管理者である逗子市体育協会が未病センターずしアリーナにおいて「健康・体力相談」を39回(125人)実施した。(2月、3月はコロナで中止)</p> <p>○市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開するとともに、同じ情報を、市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」に掲載している。また、県ホームページ「スポーツ指導者(スポーツリーダーバンク情報の検索)へのリンクを市ホームページに掲載している。</p>	
反省点・問題点	<p>○県のスポーツリーダーバンクの逗子市在住の登録者は一人であり、十分な活用ができていない。また、ナニスルの情報を市ホームページに掲載しているが、情報更新等の十分な周知ができていない。</p> <p>○逗子市体育協会が保有する指導者等の情報の共有及び活用ができていない。</p>	工夫している点
		<p>○国保健康課管理栄養士、保健師と体育協会健康運動指導士が連携し「Zushiパーソナルトレーニングプログラム」3か月コースを開始した。</p>

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
データベースの作成に至っていない。	イ 予定より遅れている	市としてのデータベースの作成はせず、県データベースに情報を集約して有効活用する方向性にシフトしている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・逗子市体育協会が実施する「健康・体力相談」は概ね順調である。 ・スポーツリーダーバンクのニーズがあるのかは疑問が残るが、県のデータベース活用程度で良いと思う。 ・スポーツ指導者の基準が曖昧だが、逗子のスポーツ関係者に関する情報を集約し、市独自のデータベースを作成できるのが望ましい。 ・スポーツ支援体制の充実を図るには、ホームページ上の周知だけでなく、具体的な協議の場を設ける必要があると思われる。 	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 4	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 351503 千円
事業名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業		

事業概要	目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。		
	対象	市民		
	手段	池子の森自然公園の運動施設整備		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。			利用開始されていない。	

＜2019年度 進捗状況＞ 事業費(2019(令和元)年度実績額) 0 円

実施結果	○平成27年度の合計の利用人数43,903人に対して、令和元年度は48,754人であり、11%増加している。 ○400mトラックの利用者を対象に意見交換会を実施し、意見を聴取し、課題の把握及び整理を行った。その改善策として、トラック、フィールドの同時使用、夜間照明使用料の減額等を実施した。 ○改修工事は行っていないが、400mトラック、野球場における定期的な芝刈り等のほか、施設の維持補修を適切に行った。 ○台風等により400mトラックが5回冠水し、うち4回タータン部分に堆積した土砂の清掃を行い復旧に務めた。		
反省点・問題点	○400mトラックの利用に関する意見交換会での意見について、予約状況の公開等、実施できていないものがある。	工夫している点	○トラックとフィールドの同時使用、利用団体同士の情報共有を図る等、利用向上につながる取組ができた。 ○夜間照明使用料の減額による利用促進を図った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○利用率は、平成27年度と比較して11%向上した。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として3月3日から池子の森自然公園有料運動施設を臨時休場とした。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が目標を達成しており、概ね順調である。 ・利用者意見交換会を実施し、意見聴取やそれに伴う改善等を行った。具体的な成果も認められ、概ね順調であると言える。 ・今後も利用促進を図っていくことが必要である。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

■ 逗子市学校教育総合プラン



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	人は自然と社会の中で生涯学び続けていく必要があります。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中であって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。 いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
社会の急激な変化を踏まえ、これからの逗子の子どもたちに必要な力をつけさせるために、学校教育の進め方について、具体的・実践的なプランとして、定期的に振り返り、改善を行っていく。		社会の急激な変化を踏まえた国の教育改革や本県・本市の動向を見据え、平成30年に改訂を行った、学校教育総合プラン第Ⅴ期であるが、次代を担う逗子の子どもたちを中長期的な視点に立って育成するため、教育活動を定期的に振り返り改善していくことが重要になってくる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
				(a)	(b)	(c)		
1	教員の指導力向上	a	・教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業 ・少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業	自己チェックリストに基づいた、支援教育推進巡回チームによるコンサルテーションにより、授業改善に活かしていく。	2			自己チェックリストについては、実施時期や回数、実施後にチェックリストの分析を行いその結果を授業改善等に活かしていくための具体的な方策を検討していくとよい。
2	課題に対応する学校づくり	b	・学校支援地域本部事業、教育相談事業 ・就学事務事業、教育相談事業	地域ボランティアの活用により、教育環境の整備や教育活動が深まり、活用自体も定着化している。 特別支援学級在籍児童・生徒及び通級指導教室通室児童の個別の指導計画及び支援計画の作成は100%行われているので、児童・生徒の実態に即した指導・支援が行われるよう定期的に見直しを行う。	1 (0)	0 (2)	1 (0)	地域ボランティアの高齢化が課題となっている。今後どのように次の世代に活動を引き継いでいくか、地域コーディネーターとの連携が重要と becoming.
3	子どもたちの学力向上	a	特別支援教育充実事業、教育相談事業	支援教育推進巡回チームによる学習支援員を対象とした研修では、各校の実態に即したより具体的な内容とするため、各校において実施した。	1			一人の学習支援員が特定の児童・生徒の支援だけでなく、多くの支援が必要な児童・生徒の支援を行っていくため、より具体的な支援方法の研修が重要と becoming.

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

○適切な評価を行っていくためには、より具体的な目標設定、計画が必要となるが、目標を数値で設定することが難しい面もある。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

○各学校の実態に即した、重点目標及び計画が設定されている。それぞれの学校の取組が学校間や、外部の関係機関とも共有され、お互いが同じ目標に向かって取組を行っていくことが大切である。

○定期的な点検・評価、見直しを行い、学校、地域の実態に即した計画となるよう心掛けたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし。



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち
2-4 1	4 学校教育の充実したまち

所管名	4140 学校教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	64,727 千円
-----	------------	--	--------------------	-----------

事業名 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業

事業概要	目的	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。
	対象	各市立小・中学校の教員・児童生徒
	手段	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用 ○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用 ○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み ・個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援の研究 ○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究 ・授業実践事例集の作成・活用 ○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己チェックリストを支援教育推進巡回チーム等のコンサルテーションに活用できるように改善する ○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用 ○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み ・各学校におけるICT機器を活用した支援方法に関する実践事例の研究 ○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究 ・授業実践事例集の作成・活用 ○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実 	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。 ②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部で進められている。

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	53,676,595 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○年度内に2回(前期末・後期末)、各学校で自己チェックリストを実施した。 ○特別支援学級在籍児童・生徒、通級指導教室通室児童については100%、保護者とともに支援シートが作成されている。その他個別に支援を必要とする児童・生徒については、任意の作成ではあるが、ニーズに応じて作成された。 ○ICT環境の整備・活用のため、GIGAスクール構想の実現に向けた計画・立案に取り組んだ。
反省点・問題点	・タイトなスケジュールの中、GIGAスクール構想の計画・立案を成し遂げた。構想の実現に向けてスタートを切ったが、一人一台のタブレット端末が実現した際、タブレットをどのように活用し授業に活かしていけるかが課題となる。 工夫している点 ・自己チェックリストについては、校長会議の際、活用を促している。 ・支援シートの作成と関係者内での共有についても校長会議の際、促している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①「お互いを認め合える学級づくり」を学級担任をはじめ、学年所属の教員が常に意識し、教育活動を行っている。 ②既に達成されている。 ③年々、情報機器を活用した授業を行っている教員が増えている。	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

○「お互いを認め合える学級づくり」の達成状況を確認する指標が、相変わらずあいまいであることは否めない。 ○各学校で、情報機器を活用した授業は確かに増えているが、機器の故障や消耗品の生産停止もあり、使いたいときに使えない状況も同時にある。 ○一人一台のタブレット端末が実現すると、これまでとは違った授業スタイルになると思われるので、その環境にあった実践モデルを研究し示してほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
--------------------	---------------------------------------

所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名 少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業

事業概要	目的	教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。
	対象	公立学校教員
	手段	・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。 ・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市主催の様々な研修会を整理・統合するなどして、授業力向上に資する研修体系を構築する。 ○経験の浅い教員を中心に、全教員の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善にむけての校内研修を行う。	→→→→→→→→→→→→→→→→	→→→→→→→→→→→→→→→→	→→→→→→→→→→→→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研究・校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。	希望研修にとどまっている。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	11,955,770 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○教育委員会が主催した教員向けの研修を26回実施し、548名参加した。 ○経験の浅い教員が中心ではあるが、全教員対象に教育指導教員と支援教育推進巡回指導員の指導助言を行った。 ○研究を委託している市内公立学校全8校のうち、小学校1校・中学校1校が研究発表会を開催し、2年間の研究成果を発表した。また、小学校1校・中学校1校が中間発表会を行った。
------	--

反省点・問題点	○研修の体系化については課題が残る。 ○指導助言の日程設定に課題がある。 ○研究の成果を市内の全教員に共有してもらいたいが、全ての発表会に参加することは難しい	工夫している点	・「主体的・対話的で深い学び」の実現という共通の目標を掲げ、全ての学校に研究してもらおう計画を組んでいる。 ・教育指導教員による指導助言を全教員対象に実施した。
---------	---	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○夏季研修会の講義内容の精選を行った。 ○全教員対象に教育指導教員の指導助言を行った。 ○本発表会・中間発表会を開催し、全ての教員が全4回中、2回ずつ参加した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○研修については、教員の意見を反映しつつ計画・立案を行ってほしい。研修内容の充実にも期待したい。 ○教員が自らの授業を振り返る際、教育指導教員による指導助言が欠かせないものになっている。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 3	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
--------------------	---------------------------------------

所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	学校支援地域本部事業、教育相談事業			
-----	-------------------	--	--	--

事業概要	目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める
	対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員と学校の教員との情報共有を毎月実施していく。 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員を対象とした、児童理解研修会を年1回実施する。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域ボランティアを活用した教育活動を展開する。	→→→→→ →→→→→ ○学校支援地域本部の仕組みや役割を残しながら、コミュニティ・スクールの設置に向けて調査を行う。	→→→→→ →→→→→ ○コミュニティ・スクールを小学校1校にモデル校として設置する。	→→→→→ →→→→→ ○開設の準備ができた学校から順次コミュニティ・スクールを設置していく。

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
コミュニティ・スクールの設置を進めていく中で、市民や地域の子どもの教育関係機関との連携を深め、学校の教育活動に地域の人の声を反映させていく。	ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	7,028,245 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	○ふれあいスクールや放課後児童クラブにおいて、支援が必要な児童の利用することもあり、学校とふれあいスクールや放課後児童クラブの職員との連携は重要となっていて、ふれあいスクールの職員とは定期的に情報共有の機会が設けられている。	
反省点・問題点	○学校、ふれあいスクール、放課後児童クラブの3機関による情報共有の場は定期的に設定されている一方で、巡回スクールカウンセラーによるふれあいスクール、放課後児童クラブの職員へのカンファレンスの機会の設定が難しい。 ○地域ボランティアの高齢化が進んでおり、次の世代への引継ぎが課題である。	工夫している点 ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員も参加できる、児童・生徒理解のための研修会を開催している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
コミュニティ・スクール設置に向けてのロードマップの作成が滞っている。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

・仕組みや制度が変わっても、地域教育力の活用が、これまでと変わらず、推進されるようこれまで行ってきた仕組みの良い点は継続していけるとよい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 4	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
--------------------	---------------------------------------

所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	就学事務事業、教育相談事業			
-----	----------------------	--	--	--

事業概要	目的	幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する
	対象	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室、教育研究所職員
	手段	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。 適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○療育教育総合センターが一体となって、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通した方向で実施する。 ○幼稚園・保育園・小中学校における支援シートの作成及び活用を推進する。 ○配慮が必要な子どもに対する幼稚園・保育園・小中学校の継続的な支援体制をつくる。 ○幼・保・小連携推進連絡調整会議においてスムーズな学びの接続について協議する。	○幼稚園・保育園・小中学校との支援者支援についての考え方を共有する。 →→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。	各校個別の交流にとどまっている。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	6,197,427 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	○未就学児の相談の全ケースにおいて、個別の支援計画(支援シート)の作成を保護者に依頼し、小学校における支援につなげた。 ○幼・保・小連携推進連絡調整会議を年3回実施し、幼児教育・保育と初等教育の学びの接続について共通理解を図るとともに、情報交換を通して個別の支援方法について情報共有を推進した。 ○教育相談コーディネーター担当者会を年4回実施し、小学校と中学校の児童・生徒への支援の充実に必要な情報の共有を図った。
反省点・問題点	○実践交流が、各校ごとの個別の交流にとどまっている。 ○逗子市個別の支援計画(支援シート)について、幼・保・小連携推進連絡調整会議に参加していない幼稚園・保育園に対して十分に情報提供が出来ていない。
工夫している点	○教育研究相談センターの巡回チームおよび相談担当指導主事とこども発達支援センターの学齢期相談員および心理士、くろーぱーの放課後デイサービス担当が定期的にミーティングを行い、幼稚園・保育園・小中学校における情報共有と支援方法の共有を図った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
幼・保・小連携推進連絡調整会議や教育相談コーディネータ担当社会において、子どもたちの支援について情報共有を図った。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○児童・生徒の情報共有や支援方法に係る引継ぎにスムーズに行われることが、就学後、進学後の児童・生徒が充実した学校生活を送るためには重要である。 ○初めて、特別支援学級を担当する教員が、指導や支援について迷ったり、行き詰ったりすることがないよう、自校のみならず、他校の実践事例を共有する場や教材のデータベース化ができるとよい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 5	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
--------------------	---------------------------------------

所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	特別支援教育充実事業、教育相談事業			
-----	-------------------	--	--	--

事業概要	目的	校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する
	対象	教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員
	手段	スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○全教職員を対象に、発達障がい理解や支援についての研修を実施する。 ○支援シートを学級担任が作成できるよう、研修をスタートさせる。 ○校内支援委員会を中心とした、校内支援体制の確立に向け、巡回チームによる各校の現状把握とそのフィードバック、フィードフォワードを行う。	○発達障がい理解や支援についての悉皆研修の一部で、保護者・市民と合同で行う。 ○有効な支援シートの作成を目指した相談・研修に注力する。 ○校内支援委員会に巡回チームが参加しながら、学校の取り組みをサポートする。	○障がいの有無にかかわらず、個々のニーズに対応した適切な指導のあり方を、障がい理解や有効な支援シート等を土台にして検討する。 ○校内支援委員会の役割についての「逗子スタンダード」を作成し、その周知を図る。	○小中学校での児童生徒指導や支援の必要な児童生徒に対する指導の方策（スタンダード）を学校全体で模索する。 ○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等関係者間での情報共有と支援方針の検討を進める学校体制をつくる。

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等の関係者が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。		校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	47,751,668 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○発達障がい理解や支援に関する悉皆研修を実施し、特別支援学級の担任だけでなく、全教職員及び教育関係者の参加もみられた。 ○支援シートに係る研修会は、3校で実施した。 ○各学校において、校内支援委員会が定期的開催され、児童生徒理解や支援方針などが全教員に共有された。
反省点・問題点	○校内支援委員会のあり方に対する認識に、学校間でばらつきがある。 ○支援シートの作成はされるようになってきたが、内容面で具体性に欠けるものがある。
工夫している点	○校内支援委員会に巡回チームが参加し、実態把握を行った。 ○支援シート作成の際に、福祉関係者とも情報共有を行うように依頼するとともに、保護者への情報共有承諾書見本を作成し、学校に配布した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
発達障がい理解や支援に関する教員の悉皆研修を実施した。また、各校において、校内支援委員会が定期的開催された。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○支援シートの作成だけにとどまらず、シートに記載された内容の具体的な活用が今後求められる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



■ 逗子市社会教育推進プラン

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちなちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。</p> <p>社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。</p> <p>わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>新型コロナウイルス蔓延対策の影響で実施できなかった講座もあったが、各事業とも概ね、社会教育推進プランの目標に基づき、事業を実施した。予算化した事業の他に、県立近代美術館との提携で3回のアウトリーチ講座、課内の専門職による古文書に見る郷土史講座を開催したり、大きく充実が図れたと考える。個別には教職員の研修と市民講座を合同で行ったLGBT講座等、学社連携が図れた部分も大きい。</p>	<p>全体的に受講者の満足度が上昇している。・新型ウイルス感染防止で中止になった講座があったが、致し方ないところである。とりわけ2月29日の井本先生講演会はテレビ放映された直後でタイミングも合い、市民の関心も高かっただけに中止となったのが惜しかった。今後もこうした目先の効いた企画を立てることができると素晴らしい。この状況下いつ実施できるかは問題だが、計画の立案は整っているという意味で評価した。</p>		
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
				(a)	(b)	(c)		
1	現代学的課題に関する学習機会の提供	a	・人権教育等事業 ・文化財保存活用事業	人権教育は、市長部局、近隣自治体、市民団体と連携した他、学校教育との連携を行った。文化財関係では2つの国指定史跡の整備も順調でまんたら堂やぐら群の限定公開も好評だった。	2			逗子市は人権講座の企画が面白いとのコメントがあった。他部署や団体との連携・共催も定期的に開催されてきていることは、大変評価できる。 逗子の貴重な財産なので予算を確保して継続を希望する。
2	地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a	各種講座事業(地域課題)	受講者を取り込みながら、人材育成を図り、次年度の事業を企画展開していくというサイクルの中で、講座実施後のフォローアップをNPO法人に委託している。	1			逗子の歴史・文化に関する講座は、安定した人気があることがうかがえる。郷土愛＝地域のブランド力のアップとなるだろう。多くの方が応募し人気が高い。逗子の魅力を活かした講座が開催できた。
3	地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	a	家庭教育講座事業	関東学院大学教授の監修による6回の子育てを支援する連続講座の開催等、連続性のある講座を開催した。単発で実施した、自己肯定感を伸ばす講座も好評であった。	1			「子ども・子育て連続講座」は応募人数は高くないが、幅広い年齢層の方が参加され、アンケート自由記述の多さ・濃さより、反響の高さが感じられた。受講した方には非常にためになる。継続して欲しい

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

市民の「今」の興味関心の高いテーマが設定されており、市民のニーズに応えられていると感じる。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

全体的に受講者の満足度がさらに上昇していると感じる。特に、講師の人選への評価が高くなっているのが、今年度見受けられた。講座企画について、事務局の方々の努力の現れだと思う。他部署や団体との連携・共催も定期的に行われてきていることは、大変評価できる。より専門的に充実した内容になっていると思われる。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

マイク音量や隣部屋からの雑音、冷暖房の温度管理など、会場の環境について不備を訴える声が、様々な講座で挙がっていたこと。ハード面での改善はなかなか難しいが、できることから対応していけたらと思う。また「時間が足りない」という意見も毎年見受けられる。パワーポイントの画面や講義内容を資料として配布する機会を増やせば、さらに参加者の理解度や満足度が上がり、再受講する意欲アップにつながると思う。講座の動員に関しては、子育て世代についてはメルマガに動員状況(残席数や締切日など)を載せる、逗子市のfacebookを活用するなど他にも工夫できる方法があるのではと思った。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

今後受けてみたい講座の項目で「孤立死」「いじめ」「児童虐待」が多かったのが印象的。「地域とのネットワーク構築」や「地域の子育てネットワーク」等の項目と関連づけた講座などが出来たらと思った。「SNSによる情報発信」情報発信・拡散の方法と「子どものインターネット・携帯」情報過多から子どもを守り、正しいネットリテラシーを身につける現代課題の講座も期待されているのではないかと。また「食育」と料理教室や地元食材を結び付けた講座など。市内商店街の食料品店やレストラン・食堂の方が先生になっても面白いのではないかと。現代的課題は必要性が高く、今後も引き続き開催してほしい。



逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 1	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所管名	4120 社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	人権教育等事業		

事業概要	目的	人権問題について正しい理解を深める。
	対象	市民
	手段	人権啓発事業を実施する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○講座等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権作文表彰式	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権映画上映会	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権啓発パンフレットの作製	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。 (受講者満足度が80%を超えている。)	80点(80%)を超えていない講座がある。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	497,820 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座開催(含む人権啓発映画上映、人権作文表彰式)等 ・今知りたい多様な性～LGBTと子どもたち 67名(市庁舎) 教職員、一般市民を対象に、学社連携して実施 ・もっと知って支えあう「身近な認知症」 23名(交流センター) ・優しさとは気づくこと、世界と溶け合う僕らの社会 110名(さざなみホール) 市民協働課、逗子フェアトレードタウンの会と共催、国際文化フォーラムにおいて実施 ・映画「教誨師」と人権作文表彰式 106名(さざなみホール) 葉山町教委、葉山町、市民協働課、逗子市及び葉山町人権擁護委員会共催 ○人権啓発パンフレット作製 多様な性のあり方と人権(LGBT) 市立中学校配布(予定)
------	---

反省点・問題点	工夫している点	LGBTのパンフレット作製にあたり、神奈川県人権センター、レインボーハートokinawa等 各種団体に事前に相談、助言を受けながら制作した。
---------	---------	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
人権啓発に関わる各種講座等において、アンケート調査による受講者評価が80点を超えている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

他部署や団体との連携・共催も定期的に行われてきていることは、大変評価できる。より専門的に充実した内容になっていると思われる。現在人権教育で強く求められている性的少数者といえる人への理解を深める機会を提供できた。今後も定期的に行うことは如何か。教員研修の場としての利用も意義の高さを感じた。「身近な認知症」は、認知症に直面している参加者が多いようなので、今後ますますのニーズを感じる。	審議会等が妥当と考える評価区分
・成人教育と学校教育の連携を進めていく工夫が必要だと思う。人権教育への意識の低い人や、子どもに対してある程度義務的に教育できる方法が必要と考える。中学校を会場に授業とするのも有効。	(a) 順調である



逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
所管名 4120 社会教育課	□リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
事業名	文化財保存活用事業
計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要	目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。
	対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者
	手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。 指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○管理奨励交付金を交付する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群保存工事を行う。 ○名越切通斜面調査等を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳整備工事を行う。	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面对策設計を行う。 →→→→→	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面崩壊対策工事(第1期)を行う。 →→→→→	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面崩壊対策工事(第2期)を行う。 →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。			一部着手	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	49,148,917 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理奨励交付金を交付した(対象人数11人、対象物件13件)。 ・名越切通まんだら堂やぐら群(1ブロック)の保存工事を行った。 ・名越切通誠行社脇斜面の測量及びボーリング調査等を行った。 ・まんだら堂やぐら群限定公開を行った(年間48日、来場者数5,409人)。 ・長柄桜山古墳群第1号墳(第6期)保存工事を行った。
反省点・問題点	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね予定通りの事業を実施できており、文化財の適切な保存と活用が図られた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

継続的な取り組みを希望する。 逗子の貴重な財産なので予算を確保して充実を望む。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------



逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 3	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所管名	4120 社会教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 9,096 千円
事業名	各種講座事業(地域課題)		

事業概要	目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。		
	対象	市民		
	手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会教育講座等各種講座の実施(元気な高齢者支援に向け、地域アイデンテティを持つ講座)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人材育成のための講座の検討、実施(地域のNP)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○法人による連続講座の実施)				

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	159,999 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○講座開催 ●歴史講座 <ul style="list-style-type: none"> ・大廓型壺と長柄桜山古墳群 64名(市民交流センター) ・古文書に見る逗子～ペリーと逗子～ 51名(市庁舎) ・中世の港湾都市 小坪郷の世界 57名(市民交流センター) ●サードエイジ連続講座 第5期 全4回 延べ71名(市民交流センター) 逗子検定プロジェクト紹介(第4回目)
------	--

反省点・問題点	工夫している点	地域の歴史の史実で、文献やインターネットから得難い一次資料(地域の専門家や、学識者、専門職員の直近の研究報告等)を地域住民提供することに拘った。
---------	---------	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域課題の解決に向けた人材育成の講座が実施できた。地域アイデンテティを持てるような郷土史に関する講座を実施した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>人気の高い歴史講座は数が増えており、変わらず応募が多いため、実施継続を希望する。逗子の歴史・文化に関する講座は、安定した人気があることがうかがえる。郷土愛＝地域のブランド力のアップとなるだろう。</p> <p>多くの方が応募すると思われる、逗子の魅力を活かした講座が開催できた。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---



逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 4	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所管名	4120 社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	家庭教育講座事業		

事業概要	目的	家庭の教育力向上を図る		
	対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者		
	手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○家庭教育講座(単発)の開催 ○家庭教育講座(連続)の開催	○家庭教育講座の開催	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	211,918 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○連続講座 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て連続講座 全6回 土谷みち子関東学院大学教授監 延べ53名(市民交流センター) ○単発講座 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを伸ばす家族の会話 22名(市民交流センター) →新型コロナウイルス対策により実施できなかった講座 ・ダメでいい、ダメがいい～子どもはいつも輝いている ・子どもと養育者のための心理学 (市民交流センター) 	
反省点・問題点	工夫している点	結果的に実施できなかったが、現在最も注目を浴びている、井本陽久先生の講座を企画する等、対外的に逗子市の家庭教育の充実をPRしていくようなアプローチをした。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた講座を5回以上開催出来ている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>子育て世代、現役世代が参加しやすい工夫が必要である。幅広い年齢層の方の参加とアンケート自由記述の多さ・濃さから、反響の高さを感じられた。受講した方には非常にためになるので続けてほしい。内容が充実しており、受講者が少ないというのが大変もったいないと思う。教育関係者、保育関係者向けの内容であれば平日昼間の開催では動員できず、平日昼間であれば、親が自分の子育てに直結して活用できる内容にすれば参加が見込まれる。子育て講座の場合は託児を利用して息抜きもかねて学びたいという方も多いので、平日開催であれば、未就園児の親御さんが興味のある内容かつ託児付きというのが需要は大きい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---



■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にすまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿

逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にすまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しくC評価のため、全体の評価はCとしている。	◎ C

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 自然を大切にすまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B (C)	B	C	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	◎ C
<ul style="list-style-type: none"> ・財政対策プログラムの影響により2018年度に休止となっていた各事業で、今年度も引き続き予算措置無しや休止、廃止などの結果となった事業の整理ができていない。事業目的に対する効果の度合いを再検証し事業の手法と優先順位を検討すべきである。メニューに載せたものでも状況の変更に応じて計画の変更(改正・修正)が必要である。目標を達成している事項は維持に目標を変更すべきであり、一部の者の受益に過ぎないうえに目的達成効果の疑わしい事業(例シンボルツリー配布、生ごみ処理容器助成など)や予算措置は僅か(0を含む)でも人件費を考慮すると効果の乏しい事業、広域化などで方針が定まらない事業などは事業計画を再検討すべきである。 ・実施結果(実施事業)に対する予算執行状況が不明確である。項目ごとに明確にすること。 ・各事業間の重複を整理すること。道路、傾斜地、緑地などは一体的な視点で考える必要がある。 ・昨年も指摘したが、一般市民が分かるように、緑被率等非日常的な用語で基本的なものは説明し、多様に解されるような用語には定義をつけること。 ・逗子海岸保全活用事業については、逗子湾の生態系保全是なされておらず、定期的な水温の計測、生態系調査、は全く行われていない生態系保全を前提とした海岸の活用を考えるべき。 		

<各個別計画の評価状況についての意見>

- ・評価の付け方は単年度の進捗状況で判定すべきである。目標に対し進捗がない実施結果に「順調」や「概ね順調」の判定はありえない。
- ・「みどり基金の活用」を評価する意見も見受けられるが、財源捻出のために職員給与の削減まで行っている状況下で基金そのものあり方を再検討すべきである。
- ・市民協働を評価する意見が見られるが、行政の責任範囲が不明確にならないように注意すべきである。
- ・水洗化普及事業の意見欄で河川の水質浄化のために100%を目標にすべきとの記述があるが、河川の水質浄化を未水洗に原因を求める如くであり、誤解を招く可能性がある。200戸強程度の件数であるなら、各戸の個別事情や下水管から遠いなどの地理的状況を踏まえた水洗化の可能性の有無、費用対効果などを検証し、実現可能性のある上限数値を算出すること。
- ・河川維持管理事業では「良好な水辺の継承」をうたい親水設備の整備を手段とするが、市管理の河川部分の浚渫も行ってない。夏場に異臭漂う河川も見受けられ、親水設備の意味があるのか疑問である。まずは氾濫を防ぎ水質を浄化する手法を考えるべきである。
- ・ごみ処理計画は広域化による手法を考えるとのことだが、環境負荷の最も少ない方策を検証し、費用負担との衡量、防災上の安全保障の見地を加味し、いかなる方策を採用することが最も合理的か検討する必要がある。広域化の範囲の変更なども想定する必要がある。
- ・急傾斜地、狭あい道路、歩道整備、歩行者・自転車優先などは市民の安全確保が目的で危険個所の洗い出しとインフラ整備が課題である筈だが、目的と評価が曖昧になっている。
- ・池子の森自然公園整備事業については、予定している施設は国と日米合同委員会の動向次第のところがあり先行き不透明と思われるが、緑政課主導で学識、市民を交えた生態系調査、市民対象の植物、昆虫、鳥、虫等の観察会を幅広く行い、池子の自然生態系の調査、観察、学習広報の機会に努めていて評価が出来る。
- ・生ごみ減量化・資源化事業については、生ごみの資源化に向けて葉山町との共同処理の方向で広域での処理を行う方針の様だが、具体の進捗状況が見えず判断できない。

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・目標実現に対し、手段の実効性の乏しい事業を再検証すること。
- ・目標達成済み事業の位置づけを明確にすること。
- ・費用対効果を明らかにすること。
- ・目標はすべて数値目標にすること。
- ・実施結果は項目ごとの件数と費用を明確にすること。
- ・実現可能性の乏しい事業は休止または廃止とすること。
- ・上述の総括意見は今年度実施すべきであるが、特に、生命、健康に直結するような要因に関するものから、優先事項に順位をつけることが必要。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・線状降水帯の集中豪雨による甚大な災害が毎年起こり、観測史上最強とされる台風も毎年発生する気象状況の変化、30年以内の発生が危惧される東海、東南海地震、首都直下型地震、関連して起こる大津波などに加え、今年は100年ぶりといわれる疫病の発生、これらに対する備えは喫緊の課題である。疫病の流行はIT技術の進展と相まって生活様式の変更と都市機能の抜本的変革をもたらそうとしている。現下の状況は一片の法律改正による影響などよりも遥かに甚大な変革期であり、これに対応する根本的な視点の変更をもって、施策のすべてを再検討したうえで、短期目標、中期目標、長期目標を定め新たな計画を策定すべきである。
- ・現在の環境基本計画策定に尽力した環境審議会では「返子は小さな町だから身の丈に合ったこの程度の内容で」との意見があったと記憶するが、効率性実効性を高めて、予算を有効に使うべきである。



■ 逗子市緑の基本計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
2022年度の目標に対する評価であるため、2019年度時点では達成されていない事業が多いが、概ね順調であるため、2022年度には目標が達成されるものと思われる。また、数値目標だけでなく効果を得ることを重要視し、今後も積極的に取り組みを行っていく。		全体的に概ね順調であるが、予算や他自治体等との連携で動きが鈍いように感じる。数値目標にとらわれず、質的な改善に取り組む姿勢は評価できる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業 		1 (0)	2 (2)	0 (1)	進捗がみられない事業については、問題点を明確にする必要がある。
2	公園の整備・維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業 		2	1	0	池子の森自然公園整備事業については、調査結果を公開することが望ましい。
3	水辺(河川・海)	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業 		2	1	0	水質浄化、生物多様性保全は官民一体で進められると大きな効果が期待できる。
4	動植物(生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業 		0	2	0	緊縮財政の中、工夫した取り組みは評価できる。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

数値目標に達していないから順調ではないという評価基準は、いかがなものか。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

市民との協働の視点で、アダプトやパートナーシップなど維持管理にも地域住民に積極的に参加していただくため、地域の活動の場(高齢者の体操教室、地域防災活動(共助)など)と関連付けて推進できるとよいのではないかと。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

自治会等との連携がキーポイントになる事業が多いため、今以上の工夫や予算が必要になると思われる。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

持続可能な形を作っていくためには、長い目でみて利益を考える必要があり、そのための予算については必要であると考える。

財政状況を鑑み、事業中止だけでなく廃止も検討する必要がある。



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530 緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	緑化推進事業			

事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
	対象	市民
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。		— (26年度 シンボルツリー9件)

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	168,222 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>・シンボルツリー1件、生垣3件の配布を行い、2019年度末シンボルツリー苗木配布数は累計50件となった。</p> <p>・壁面緑化工事費の一部助成は財政対策プログラムにより休止を継続した。</p> <p>平成14年度から令和元年度までの申請は6件のみであり、平成26年度以降申請がないため、2019年度末をもって廃止した。</p>	
反省点・問題点	<p>財政対策プログラムで平成30年度は休止していたため、令和元年度に再開されたことの周知が十分にできていなかった。</p>	<p>工夫している点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり基金を活用している。 ・他所管のブロック塀撤去等に対する補助制度の政策効果を上げる仕組みとして相互に情報提供を行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市全域の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布数累計50件。(2019年度末) 	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>申請が少ないことについては周知等に工夫が必要である。また、市民が求めるみどりの認識と政策的に推進すべきみどりの充実に関する内容に齟齬がある可能性があるため、今後議論が必要である。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 02		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1530 緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815 千円
事業名	特別緑地保全地区指定事業			

事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。
	対象	山林所有者
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
特別緑地保全地区を全3地区指定している。			指定されていない。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	財政対策プログラムにより当分の間、買取りが見込まれる特別緑地保存地区指定は休止となったが、代替案として、特緑の候補地の寄付を受けることで、特緑指定と同等の効果が得られるかの検討を進めていくこととした。	
反省点・問題点	候補地のうち、寄付を検討している地権者との調整に時間がかかった。	工夫している点 数値目標に縛られず、効果を得られる方法を検討した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区1地区指定	工 事業中止	緊急財政対策により事業休止となっている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

寄付を検討している地権者との協議に時間を要している点について、問題点を明確にする必要がある。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 03		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	歴史的風土保存地区指定事業			

事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。			
	対象	県、土地所有者			
	手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。		指定されていない。	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	4,160 円
---------------	---------------------	---------

実施結果	・進捗はなかったが、県及び鎌倉市との調整を引き続き行っている。		
------	---------------------------------	--	--

反省点・問題点	工夫している点	鎌倉市と歩調を合わせる。
---------	---------	--------------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
調整は図っているが、指定に向けた動きはできていない。	イ 予定より遅れている	特別地区への指定は県が行うものであり、県及び鎌倉市との調整が必要となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業の進捗がないことについて問題点を明らかにするべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 04		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1530 緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500 千円
事業名	池子の森自然公園整備事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。			基本計画を策定した。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
実施結果	2018(平成30)年目標は達成しておらず、2019(令和元)年度の進捗は無かった。しかしながら、2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が最重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取り組みを行うことができた。		
反省点・問題点	共同使用のため、詳細な調整に時間を要する。	工夫している点	ボランティアによる自然環境調査や啓発イベント等を継続的に行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備は完了していない。	イ 予定より遅れている	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しがたたなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

整備が進捗しないことは、財政等の問題で理解できる。公園の自然環境を保全活用するための市民・専門家参加組織の立ち上げ・運営については、適切に推進されたと評価できる。調査結果について公開することが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 05		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 1 自然を大切にすまち		
所管名	1530 緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	都市公園整備事業			

事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。
	対象	公園利用者
	手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。		8.97平方メートル。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	50,307,061 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	平成26年度末に池子の森自然公園の共同使用により目標を達成し、平成27年度以降は各公園の適正な維持管理を実施している。 ・第一運動公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	
------	--	--

反省点・問題点	・披露山公園の動物飼育に費用がかかる。	工夫している点	・披露山公園の動物の飼料について、品質の落ちた食材を低価で購入することで飼料代を抑えることができ、食品ロス削減にも繋がった。 ・公園内の草刈等をボランティアと協働で行った。
---------	---------------------	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市民一人あたり都市公園面積15.56平方メートル。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

方向性と成果は評価できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 06		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公園・緑地アダプト推進事業			

事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。
	対象	市民
	手段	里親契約を結ぶ

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。	公園アダプト31.3% (83箇所中26箇所)

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	235,053 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	公園アダプトは新規3公園、4団体とアダプト合意書を結び、49.4% (83箇所中41箇所)となった。 緑地アダプトは新規1箇所、1団体とアダプト合意書を結び、30箇所17団体となった。 ・アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。
------	--

反省点・問題点	工夫している点	市とアダプト団体との協働作業を行うことにより、情報共有を行った。
---------	---------	----------------------------------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
公園アダプト49.4% (83箇所中41箇所) (2019年度末)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市民に当事者意識を持っていただく事業として評価できる。 地域活動の場としての利用(高齢者教室や防災活動(共助)等)と関連づけた推進などを工夫してはどうか。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 07		1 自然を大切にするまち		
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 332,000 千円
事業名	逗子海岸保全活用事業			

事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。		201,300人 【2014(平成26)年度実績】

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	34,219,759 円
----------------------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールの検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を103日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を11回実施した。</p> <p>○海水浴場を6月28日から9月1日まで66日間開設した。</p> <p>・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。</p> <p>・年間を通じて海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は6, 7月実施分57人、7, 8月実施分240人、11月実施分69人(3月中止)</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき246回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。</p>
------	---

反省点・問題点	海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を行っているが、違反者が後を絶たない。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。
---------	--	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2019(令和元)年度の海水浴客数 334,800人	イ 予定より遅れている	逗子海岸ウォーターパークのアトラクションを増設するなど、集客への取り組みを強化したものの、海開き以降、海の日(三連休まで晴れた日が2日間しかなく、梅雨明けも7月28日になるなど、天候に恵まれなかったため目標の来客数に届かなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

海水浴客が少なくてもマナーが守られていることが大切。粘り強い周知活動により、良好なビーチを維持することが大事である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 08	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
---------------------	-------------------------------------

所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	河川維持管理事業			
-----	-----------------	--	--	--

事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。			
	対象	河川			
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。	* アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。	* 親水施設 3箇所	* アダプト 4箇所

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	9,185,032 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。 ・令和元年10月23日(水) 工事説明会を開催(工事が遅れている理由として、予算措置と京浜急行との調整であると神奈川県が説明した)。 ※アダプトによる河川清掃活動が実施された。(1回/年:清掃イベント除く) 清掃イベントについては、市の共催事業として、令和元年6月2日に「田越川・久木川一斉清掃」を実施した。 (参加人数:225人)		
------	---	--	--

反省点・問題点	工夫している点	神奈川県とは密に連絡を取り合い状況を確認している。
---------	---------	---------------------------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体活動休止中)	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

水質浄化機能、生物多様性保全にとって大事な事業であり、公園・緑地アダプトとも関係し、官民一体で進められると大きな成果が期待できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 09		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	水洗化普及事業			

事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。
	対象	公共下水道
	手段	水洗化工事について理解を求める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
		○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
水洗化率が98%になっている。			97.8%	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	28,171 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	<p>公共下水道への接続促進として、未水洗(未接続)家屋の現状を把握するためにアンケートや電話での聞き取りを行い、必要な家屋には個別に接続状況調査を実施した。</p> <p>また、現地調査実施時には、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。</p> <p>*未水洗戸数 2018年度末:223戸 ⇒ 2019年度末:214戸</p>	
反省点・問題点	家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。昨年度と同様に98.7%に留まる。今後も同様に推移すると思われる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

河川の水質浄化は河川生態系の回復に重要なことなので、水洗化率目標を100%にできると良い。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1	10	1 自然を大切にすま		
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事業名	自然の回廊プロジェクト推進事業			

事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。
	対象	市民、来訪者
	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		○各課の事業との連携	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。		すべてのコースへの設置ができていない。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急財政対策により、案内板設置工事及び回廊マップ増刷に係る経費を予算化しなかった。 ○2018年度に作成した全体マップを補完する個別の回廊ごとのマップをホームページに掲載し、広く周知した。(随時最新情報に更新した。) ○国保健康課と協働で「未病×自然の回廊ウォーキング～田越川・逗子海岸回廊」を実施した。参加者24人(男性11、女性13) ○回廊コースや見どころを紹介する「逗子自然の回廊展」を初開催した。
------	---

反省点・問題点	工夫している点	緊急財政対策により、全体マップの印刷や案内板の作製ができなかったが、予算を使わずに紹介ハイキングや展示等のイベントを実施することで、周知を行った。
---------	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
案内板の作製、自然の回廊マップの増刷には至らなかったが、代替として個別の回廊ごとのマップの作成や、今回初となる「逗子自然の回廊展」を開催することで、自然の回廊を広く周知することができた。	イ 予定より遅れている	緊急財政対策により、案内板の作製、マップの増刷が遅れている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

緊縮財政の中、工夫して実施されたと評価できる。引き続き取り組んでいただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち
3-1 11	1 自然を大切にするまち

所管名	1510 環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名 環境パートナーシップ推進事業

事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。
	対象	市民、事業者
	手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。	自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	170,601 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○環境月間のイベント開催 環境フェスティバルは6月1日及び8～9日 展示は6月3日～9日 ○出前授業の講師派遣(7回) 小中学校:3校 参加者数359人 教員向け講習:1回(新型コロナウイルスの影響により、1回分中止) ○自然観察会開催(3回) 参加者数107人(雨天等により2回分中止) ○かんきょう講演会開催(1回) 参加者数36人
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
自然体験学習参加者は、雨天等による中止もあり、目標を達成できなかった。 出前授業は各校で行われた。	イ 予定より遅れている	雨天や新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

教育(学校等)関係との連携を強化していただきたい。 逗子には知識人が多いので、イベントや出前授業で連携できるとよい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	生ごみの資源化に向けて、葉山町との共同処理の方向性を示した。また資源再利用推進事業についても概ね順調に推移しており、総合的に見て概ね順調と判断できる。		2		・併せて、分別の徹底など、地道な対策をさらに工夫して進めるべき。
2	b	一般廃棄物処理施設整備事業	広域処理の検討を進めることになったため予定より遅延があるものの、葉山町と可燃ごみ、し尿、容器包装プラスチックの共同処理を開始し、また生ごみ資源化の共同処理施設の整備に向けた方向性を示すなど、概ね順調と判断できる。		1		・2市1町による広域処理は、必要・必然だが、内容については一層の検討が必要。 ・広域処理の検討における中長期的な観点から、県や他市町村などとの一層の連携について必要により検討を進めることが望ましい。
3			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・災害時対応や、中長期的には焼却施設の確保の観点から、2市1町だけでは困難なら、更なる広域的な連携について検討が必要。
- ・一人一人のごみの減量化への取組みが必要不可欠であり、全ての市民が、ごみの分別や減量について高い意識を持てる説明、広報、WEBを市民団体などと連携し継続することで、ごみを排出する量を段階的に減らしていく長期計画を立てる。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・広域化の計画は進めるべきである一方で、逗子市が進むべき姿の検討が行われていない。
生ごみ資源化に向けた方策の検討・次期焼却施設の検討等、広域化の有無に関わらず、逗子市単独での事業実施も視野に入れて検討を進めるべきである。
上記の検討により、広域化協議においても、逗子市が考える”モデル・あり方”について提言が可能であると考ええる。
以上から、広域化検討の進捗に関わらず、逗子市ならではの検討は進めるべきである。
- ・当面は、葉山町との協力・分担による効率的なごみ、し尿、リサイクル対策をしっかりと前進させること。また、鎌倉市との協力を深め、広域処理を実現することに努力する。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・今年度は一般廃棄物処理基本計画の改定、災害廃棄物処理計画の策定が行われると承知している。震災だけでなく、水害・風害、また新型コロナウイルス感染症(や類似の感染症)の蔓延時にもごみ処理事業を継続できるように、といった視点でも検討する必要がある。
- ・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画における中長期的な観点から県や他市町村などとの一層の連携について必要により検討を進めることが望ましい。災害廃棄物処理計画での地震や風水被害時の連携、作業員が被害にあうなどの当然の不足にも連携により対応が可能になる。焼却施設が全くなくなる問題も県内であれば、焼却を続けているところとの連携なども考えられる。



逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-2 1		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146 千円
事業名	生ごみ減量化・資源化事業			

事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。
	対象	市民等
	手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。		施設整備に向けて検討中

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	829,100 円
----------------------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は45件(累計件数7,606件、普及率30.9%) ・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の素案を作成・公表し、鎌倉市及び葉山町に生ごみ資源化施設を整備し、逗子市の生ごみについては葉山町の施設で共同処理を行う方針を示した。 	
	反省点・問題点	<p>特になし。</p> <p>工夫している点</p> <p>家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、非電動式のみを対象として再開した。</p>

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
生ごみの資源化に向けて、葉山町との共同処理の方向性を示した。	イ 予定より遅れている	生ごみ資源化施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・概ね妥当である。 ・広域化の如何に関わらず、逗子市単独で検討できる事項について進めておくべきである。 ・記述されていること自体は概ね妥当と考えるが、生ごみ減量化・資源化のための方策としては、食品の適量購入、食べ残しの削減、水切り等に関する啓発等の地道な対策も極めて重要。そうした点も事業として事項建てし、改めてその重要性を確認して推進すべき。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--



逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】 3-2 2		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540 資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	資源再利用推進事業			

事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。
	対象	市民
	手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を原料するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)		3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・4地区4箇所(逗子・沼間・小坪・久木)において合計255日開催。来場者数計27,421人、持込件数8,259件、持帰り件数13,238件(持帰り重量計16,159kg) ・逗子文化プラザ市民交流センターにおける、常設での設置は2020年2月末を以て終了し、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となった。今後は市民団体への後援等により、開催をしていく。 	
------	--	--

反省点・問題点	池子地区への拡大ができていない。	工夫している点	逗子ゼロ・ウェイストの会へ自主性を持たせ、住民自治協議会との連携など、新たな展開方法を促している。
---------	------------------	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
池子地区へは拡大できていないが、逗子・沼間・小坪・久木2箇所の5箇所へ設置を拡大しており、概ね達成している	イ 予定より遅れている	池子地区において、拠点として活用できる場所の確保が困難であったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・概ね妥当である。 ・資源再利用の推進方策としては、記述されている市民による(有用性のある)廃棄物の持ち込み、持ち帰りといった「発生段階」対応の他、容器包装廃棄物の分別の徹底による再資源化の向上、焼却灰の利用といった「収集以降」の継続的・地道な対応も重要。 ・常設がなくなったことによる影響の解消策を提案すること。逗子市にはリサイクルプラザ機能がなくなってしまったので、代替手段の検討を行うこと。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-2 3		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540 資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000 千円
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業			

事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。
	対象	一般廃棄物処理施設
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○資源化施設建設工事		○焼却施設基幹改良工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。			再整備の方向性を検討中。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 2回開催 地方自治法の事務委託により、2020年度からの葉山町の容器包装プラスチック共同処理に向け、本市において容器包装プラスチック処理施設の整備を行なった。 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の素案を作成・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。 	
反省点・問題点	特になし。	工夫している点 既存施設を利用した広域連携を図ることに より、効率的・効果的な施設整備をめざして いる。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない。	イ 予定より遅れている	逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を検討する方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> 概ね妥当である。 2市1町ごみ処理広域化実施計画における中長期的な観点から県や他市町村などの一層の連携について必要により検討を進めることが望ましい。災害廃棄物計画での地震や風水被害時の連携、作業員が被害にあうなどの当然の不足にも連携により対応が可能になる。焼却施設が全くなくなる問題も県内であれば、焼却を続けているところとの連携なども考えられる。 ごみの適正かつ安定的な処理確保の観点からは、検討中の2市1町広域化実施計画でも不十分な点がある。施設整備についても、安定性・汎用性の高い焼却施設の確保や、災害対応の観点から更なる検討を要する。状況に応じ一層の広域的連携が必要。 広域化の如何に関わらず、逗子市で検討できる事項について進めておくべきである。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
---	---



■ 逗子市地球温暖化対策実行計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施していくこととなり、年度別計画に基づく目標達成は極めて難しい状況である。 一方で、新たに、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。	・前年度休止の補助金制度を今年度で廃止するのであれば、温暖化対策として逗子市にできることは何か検討のうえ、計画そのものを変更すべきである。循環共生圏構想自体は住宅地に特化した逗子市のみで完結するものではなく、種々の地域特性を混在できる程度の広域化(例えば三浦半島地区)での構想が必要となる。 ・環境意識、特に温暖化ガス排出削減の手段、生活様式変更の必要性などは、合理的で明確な方策を示し、講演会のみならず有効な広報手段を構築すべきである。 ・温暖化効果の高いガスの排出抑制は、廃棄物処理全体の中で最も効率的な方法を担当部署にとらわれず横断的に検討、考慮し実行に移す必要がある。
個別計画の評価(施策体系別)	C
審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	C	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。			1	特になし
2 省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	C	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。			1	特になし
3 家庭や事業所での省エネ行動の促進		環境パートナーシップ推進事業	(環境基本計画の基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(環境基本計画の基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4 環境教育の推進		環境パートナーシップ推進事業	(環境基本計画の基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(環境基本計画の基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし



逗子市地球温暖化対策実行計画

【総合計画の体系】 3-3 1	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち
--------------------	---

所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	21,600 千円
-----	------------	--	--------------------	-----------

事業名 スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)

事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。
	対象	市民等
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。		計画を策定していない	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)	10,355,935 円
---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政対策プログラムを契機にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度を廃止せざるを得なかったため、スマートエネルギー設備等の普及促進に係る周知啓発を行った。(環境展での啓発ポスターの掲示等) ・ずしし環境会議と協力し、かんきょう講演会「家庭でできる地球温暖化対策」を開催した。(環境パートナーシップ推進事業) ・新たな試みとして、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。(平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)) 		
------	--	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。 財政対策プログラムを契機に既存補助金制度は廃止した。財政対策プログラムは終了したが、事業縮小に伴い、新たな補助金制度の検討ができていない状況である。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・手段欄で「設備導入費用補助」、年度別計画で「補助金制度運用」、目標で「利用件数」を掲げながら、実施結果では「補助金制度廃止」とする。廃止であれば、計画を変更(修正)すべきである。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--

■ 景観計画推進プラン



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		
・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・公共施設・公共空間について、自然の回廊プロジェクトが2つの部かいにまたがったイベントを行ったことにより、効果的に逗子市の歴史・自然景観の周知を行うことができた。 ・美化活動について、公園アダプト活動は2箇所、緑化アダプト活動は1箇所、新規の場所を増やすことができた。 ・普及啓発について、景観学習は今後代替となる手法や開催方法の検討を行い、継続していきたい。 ・指摘されていた旧脇村邸の活用について、今年度は2回公開を行う予定だったが、新型コロナウイルスのため1回の公開にとどまった。 ・2018年度からの財政対策プログラムにより影響が出ている事業は、各課の調整や検討、削減等によりおおよそ対応ができた。	5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進している。 各年度ごとの事業進捗だけでなく、リーディング事業ではない事項についても意見をしているため、その旨を附帯意見として各所管にフィードバックされたい。		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため、評価不要)				(リーディング事業ではないため、評価不要)
2	民間施設 商店街	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため、評価不要)				(リーディング事業ではないため、評価不要)
3	緑化推進	緑化推進事業	みどり基金を財源として事業を再開した。	1			財源対策のため、みどり基金から助成事業が再開したことは評価できる。 旧脇村邸や郷土資料館の保全・修繕について、公園の施設管理費としてのみどり基金の活用を検討されたい。
4	美化活動	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため、評価不要)				(リーディング事業ではないため、評価不要)
5	普及啓発	景観のまちづくり推進事業	・瓦版の発行やSNSによる情報発信、景観学習等を通し景観意識の向上を図ることが出来た。 ・旧脇村邸をまちあるきイベント(景観・健康)のコースに入れたり、公開機会を増やしたり(1回は新型コロナで中止)市民の知る機会を増やすことが出来た。	1			旧脇村邸の公開回数を増加したり、まちあるきのコースに組み込んだり市民が知る機会が増えていることは評価できる。今後はより一層発展させ、旧脇村邸や郷土資料館の今後を考えるような側面のあるイベントにつなげて行ってほしい。 逗子高校の総合学習が廃止されたあとも、逗葉高校や中学生、また行政職を目指す学生向けのイベントを行うなど、何らかの形で景観の普及啓発を続けてほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

旧脇村邸や郷土資料館、蘆花記念公園は市の歴史や風土がわかる貴重な建物のため、保全補修を行い、市民や市外来訪者が気軽に見学・活用できるよう検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



■ 該当計画なし【返子市環境基本計画】

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	暮らしのための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業 	概ね順調に進捗している	1	2		特になし
2	生活環境の諸問題	<ul style="list-style-type: none"> ・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業 	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2		1	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし



景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4 1		4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 20,156 千円
事業名	景観のまちづくり推進事業		

事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。			重点地区3地区指定済	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	631,405 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>①逗子高校の学生を対象として、まちなみデザイン逗子を活用した模型製作学習を行い、景観づくりの普及・啓発を行った。</p> <p>②旧脇村邸の一般公開及びそれに併せた景観まち歩きを行い、歴史的景観資源の活用を図った。</p> <p>③景観審議会を3回開催し、景観形成の手法等について検討を行った。</p> <p>④より身近な景観にスポットをあてるため、景観資産の追加登録の代替となる手法として、表彰制度の制度設計を行った。</p>	
反省点・問題点	<p>・4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従前のルール作りではなく、新たな景観形成手法を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題。</p>	<p>工夫している点</p> <p>・持続的な景観形成には、幼少・青年期からの意識啓発が重要と考え、学生を対象とした景観学習に力を入れている。</p> <p>・市民自らが提案する制度設計を行い、主体的な景観形成への姿勢を培っている。</p>

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
表彰制度を進めることによって、意識啓発を行おうとしている。	イ 予定より遅れている	4地区目の景観形成重点地区はより効果的な景観形成手法を検討しているため、予定より時間を要している。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

表彰制度については、景観審議会において幾度も審議を行い進めている。新型コロナウイルスの影響も鑑みながら、募集方法等をさらに精査し、このまま事業実施まで進められたい。	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1530 緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
				千円
事業名 緑化推進事業				

事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
	対象	市民
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部助成		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。		- (26年度 シンボルツリー 9件)	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	168,222 円
----------------------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルツリー1件、生垣3件の配布を行い、2019年度末シンボルツリー苗木配布数は累計50件となった。 ・壁面緑化工事費の一部助成は財政対策プログラムにより休止を継続した。 平成14年度から令和元年度までの申請は6件のみであり、平成26年度以降申請がないため、2019年度末をもって廃止した。	
	反省点・問題点	・シンボルツリー1件、生垣3件の配布を行い、2019年度末シンボルツリー苗木配布数は累計50件となった。 ・壁面緑化工事費の一部助成は財政対策プログラムにより休止を継続した。 平成14年度から令和元年度までの申請は6件のみであり、平成26年度以降申請がないため、2019年度末をもって廃止した。

工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・みどり基金を活用している。 ・他所管のブロック塀撤去等に対する補助制度の政策効果を上げる仕組みとして相互に情報提供を行った。
---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市全域の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布数累計50件。(2019年度末) 	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 3	第3節 自然と人間を共に大切にすまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
所管名 1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
事業名	やさしい道づくり事業
計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める
	対象	歩道利用者
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所 2017年(平成29)年度以降事業休止	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。 ○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。	・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m ・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0円
---------------	---------------------	----

実施結果	逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備12箇所について、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。
------	--

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備12箇所について、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。	イ 目標を達成できなかった	防災用途の事業が優先になり、歩道をグレードアップする事業の予算確保が難しい。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

市の評価については、おおむね適当である。ただし、以下のとおり意見があった。 ・バリアフリー化は日常の安全確保に資するもので、必要性の高い個所から順次実施する方策を検討すべきである。そもそも、市道は公衆の通行の用に供され、安全が最優先課題である。防災対策と連携する施策の構築を図るべきである。 ・「快適な歩道空間」よりも安全な歩道の実現に意識を変革すべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	-------------------------------------



景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 4	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
--------------------	--

所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------------	--	--------------------	----

事業名	狭あい道路整備事業			
-----	------------------	--	--	--

事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。
	対象	道路幅員4m未満の市道
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。		完了していない(65.58%)	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	5,002,617 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・4件62mの狭あい道路の寄附を受けた。 ・4メートル道路としての拡幅はなかった。		
反省点・問題点	土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 約110.153km (65.52%)	イ 目標を達成できなかった	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

市の評価については、おおむね適当である。ただし、以下のとおり意見があった。 ・2013年度末で65.58%だった現状が2019年度末で65.52%となり、目標値に65%以下に対する進捗は年平均0.01%である。この状況では目標達成まで50年以上要することになり、おおむね順調などと言えないことは自明である。 ・防災上の観点からも4m道路拡幅は増すべきであり、拡幅すべき道路の優先順位をつけて実施する方策を検討すべきである。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
---	---

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち	
3-4	5	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	急傾斜地崩壊対策事業		

事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。	59箇所整備済み

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	54,733,065 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 62箇所 急傾斜地崩壊危険防止工事整備済み箇所 60箇所
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備済み箇所 60箇所	ア 目標を達成できた		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>市の評価については、おおむね適当である。ただし、以下のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の池子、浪子不動近辺の崖の崩落事故にて二人、2件の人身事故が発生している以上、危険性の高い対象地そのものの見直しが必要であると思う。 実施結果は2018年の記載と同一にもかかわらず、5400万円強の事業費が実績として記載され、具体的に何を実施したのか記述がない。個別事情では予算確保が課題とするが具体的施策の内容も不明で何を言いたいのか理解できない。 当該事業は生命の安全確保のものであり、既存の急傾斜地指定件数に囚われず、危険個所の選定選別を実施する方策を検討し、危険度合いの合理的に判定を行うべきである。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4	6	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】			千円
事業名	公害防止啓発事業		

事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成		
	対象	市民等		
	手段	啓発活動		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動		→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている		関係法令の基準を下回っている	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	27,217 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練1回 ・注意報発令:1回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:1日間(JR逗子駅前) ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)		
------	---	--	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
---------	------	---------	------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市の評価については、おおむね適当である。ただし、以下のとおり意見があった。 ・公害とは何かの定義もなく公害防止の啓発とはその内容が想像しにくい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540 資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公害調査測定事業			

事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成
	対象	公害の発生源
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務) ○公害発生時の調査・改善 ○公害法規に係る許認可事務	→	→	→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている		関係法令の基準を下回っている	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	514,566 円
----------------------------	---------------------	-----------

実施結果	○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:35件(現地出動26件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:4件 ・特定建設作業実施届:騒音15件、振動10件		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市の評価については、おおむね適当である。ただし、以下のとおり意見があった。 ・「公害調査測定事業」で実施したのは自動車騒音のみであり、これで「公害のない良好な生活環境」を形成するとは理解困難であり、何を以て「公害のない」とするかイメージがわからない。目指す具体的指標(環境基本法等)を示すべきである。 ・公害事案処理の内訳が不明である。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
--	--



景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 8	第3節 自然と人間を共に大切にすまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
--------------------	---------------------------------------

所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円
-----	------------	--	--------------------	-----------

事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施(共催) ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援 	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。		アクションプランを策定した。

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------------	-----

実施結果	<p>周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(460枚)</p> <p>令和元年10月施行の神奈川県条例により義務化された、自転車損害賠償責任保険等について、広報ずしの掲載、市内掲示板の掲示(2回)及びポスターの掲示(2回)をした。</p> <p>経済観光課主体で、令和元年7月18日からシェアサイクル実証実験を開始した。また、JR逗子駅西駐輪場前にサイクルポート(シェアサイクル専用駐輪場)を設置した。</p> <p>地域主体の新たな公共交通導入に向けて、先進事例調査や関係機関、自治会等との協議を行い、令和2年度にデマンド型乗合タクシーの実証実験を実施するための準備を行った。</p>	
反省点・問題点	財政対策プログラムにより、平成30年度から予算なしとなった。	工夫している点 平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

令和元年度は、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを開催することができなかったため、今年度は開催すべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない



■ * 都市デザイン計画 《未策定》

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
・5つの個別計画のうち、策定されている計画は3つである。 ・安全安心アクションプランについて、自己評価はA評価であったが、審議会等における評価はB評価であった。 ・(仮称)公共施設等総合管理計画については、前年度C評価であったが、B評価へ評価が上がった。理由としては、リーディング事業の市営住宅整備事業の進捗が順調なためである。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和元年度の取組みはある程度達成できたといえる。しかしながら、一部事業においては、個別事情を抱えており、進捗が順調とみなせない事業があるため、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちをめざすにあたっては、各々の事情に合わせて取組みを推進する必要がある。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	* 公共施設等総合管理計画(未策定)	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画(未策定)
B	A (B)	C	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分
・評価については妥当と考える。 ・基幹計画が未策定の状態だと、個別計画間の連携を図ることが難しいため、基幹計画について早期策定を望む。	(C)

< 各個別計画の評価状況についての意見 >
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすに当たっては自転車の乗り方等ルール徹底や自動車のスピード違反の取り締まりなど、マナーの一層の周知・啓発を市と警察で協力して進めてもらいたい。
- ・商工業振興のために商店街や市内中小企業における情報システムの活用・連携について、成功事例を見習って、検討してもらいたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」を実現するために元気な高齢者を増やすことに焦点を当てて、IT技術等も活用しながら、高齢者も活動しやすいインフラづくりに取り組むべきである。

■ 住環境形成計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
土地利用方針の調査検討については、沼間三丁目において都市計画変更・決定が完了した。また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正するなど、順調に進捗している。計画的なまちづくり推進事業については、まちづくり協議会の役割等について、周知を進め、地区まちづくり計画の策定を目指しているが、計画の策定には至っていない。空き家解消事業については、空き家バンクを開設して運用を始めており、成約件数は1件であった。今後さらなる制度の活用に向けて、登録件数の増加を図っていく。		施策体系別評価としては、適当である。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a	土地利用方針の調査検討	「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。	1			市の自己評価については、概ね適当である。 近年デジタルワーク等の働き方の変化によって逗子が住みたい街として人気が高まっていることもあり、土地利用、都市計画の運用についても、柔軟でスピーディな対応が求められる。
2	b	計画的なまちづくり推進事業	地区まちづくり計画が策定されていない。地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。		1		市の自己評価については、概ね適当である。 既存の住宅地の魅力を一層と高められるように、地域・地元からの相談に対応されたい。また、条例・制度の運用の中で課題となる基準について、より柔軟な制度設計のための検討も進められたい。
3	b	空き家解消事業	成約件数: 1件 空き家バンクは開設初年度であったため、利用登録者と物件のニーズの合致や市外在住者への周知が不足していた。		1		市の自己評価については、概ね適当である。 空き家所有者が通知に対して反応できない様々な事情を分析・考察し、更なる対応を促進する方策の検討も求められる。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

各事業の評価は、概ね、適当である。
進ちよくが予定より遅れている事業については、今後、適切な事業の推進等が求められる。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



*** 住環境形成計画**

【総合計画の体系】 4-1 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事業名	土地利用方針の調査検討			

事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。
	対象	市内土地建物
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討		→→→→→	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。		前期実施計画策定中	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	579,190 円
----------------------------	---------------------	-----------

実施結果	平成30年度に引き続き、県都市ともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正した。
------	--

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市の自己評価については、概ね適当である。近年デジタルワーク等の働き方の変化によって逗子が住みたい街として人気が高まっていることもあり、土地利用、都市計画の運用についても、柔軟でスピーディな対応が求められる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------



* 住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち		
4-1	2	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,588 千円
事業名	計画的なまちづくり推進事業			

事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。
	対象	市民及び事業者
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	543,066 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>○まちづくり条例の改正については、状況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、各種条例を柔軟に運用する「協議型まちづくり」の仕組みの導入に向けた検討を開始した。</p> <p>○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準導入の方針を改め、地域毎の必要性に応じて地域住民の理解を得て進めていくこととなった。(2018年度決定済事項)</p> <p>○まちづくり協議会については、沼間5丁目(グリーンヒル)において、まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会あるいはテーマ型まちづくり協議会の設立を通じた地域課題の解決に向けた助言や提案を行った。</p>	
反省点・問題点	近年は開発圧力の低下や住生活の志向が多様化し、条例を根拠とした地域のルール作りという手法が難しくなっている。	工夫している点 協議型まちづくりの手法のひとつとして、まちづくり条例の「まちなか賑わい創出制度」を適用した案件について、まちづくり審議会と連携しながら、条例手続きを進めている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない。	イ 予定より遅れている	地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>市の自己評価については、概ね適当である。</p> <p>既存の住宅地の魅力を一層と高められるように、地域・地元からの相談に対応されたい。</p> <p>また、地区のまちづくり計画(策定)に固執せず、条例・制度の運用の中で課題となる基準について、個別に条例化するなど、より柔軟な制度設計のための検討も進められたい。</p> <p>進ちよくが予定より遅れている点では、今後、適切に事業を推進していくことが求められる。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--



* 住環境形成計画

【総合計画の体系】 4-1 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】 0千円
事業名	空き家解消事業			

事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。		
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者		
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
空き家バンクによる成約件数延べ20件		0件	

<2019年度 進捗状況> 事業費(2019(令和元)年度実績額) 0円

実施結果	○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、4月25日付けで空き家バンクを開設した。利用登録者は49名、物件は9件の登録があり、その内1件の成約があった。(2020年3月31日現在) ○市民からの通報があった計56件の空き家について適正管理に向けた通知を行った。(対応済み:6件、保留:13件、通知後反応なし:37件) ○㈱パブリックサービス「空き家活用支援事業」の実施に向けた調整を行い、令和2年4月1日より募集を開始した。 ○民間団体と協力し、グリーンヒル自治会や交流センターで空き家管理や利活用に係るセミナーを開催した。 ○民間提案広告事業を活用し、空き家の啓発冊子を1000部作成した。		
反省点・問題点	空き家所有者への通知後の対応件数が6件と少ないため、対応を促す手法の検討が必要。	工夫している点	民間企業や団体、地域住民等と協力・連携し、空き家の利活用の推進や啓発活動を実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
成約件数: 1件	イ 予定より遅れている	空き家バンクは、開設初年度であったため、利用登録者と物件のニーズの合致や市外在住者への周知が不足していた。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

市の自己評価については、概ね適当である。 空き家所有者が通知に対して反応できない様々な事情を分析・考察し、更なる対応を促進する方策の検討も求められる。空き家の利活用の面では、逗子の場合は、土地のアプローチが階段状になっている土地が多く、人気のない土地で利用価値が乏しいことも問題である。 進ちよくが予定より遅れている点では、今後、適切に事業を推進していくことが求められる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
<p>避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた平成31年度の取り組みは、ある程度達成できたと考えます。</p> <p>防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。</p> <p>浸水区域内に新築のビルが建設され、2件について新規の津波一時避難場所として、協定の締結をするなど、取組については、ある程度達成できたと考えます。</p>	A	<p>評価については、一部妥当と考える。</p> <p>《書面会議意見等》</p> <p>個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないか。民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。</p> <p>同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。</p> <p>既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。</p> <p>新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。</p>	B
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (b)	避難行動要支援者支援事業	<p>同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。</p>	1 (0)	0 (1)	<p>《書面会議意見等》</p> <p>個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかと。民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。</p> <p>同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。</p> <p>津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。</p>	
2	a	防犯対策事業	<p>地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、令和元年度末では、13,852人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。</p> <p>防犯活動団体は、平成31年度末96団体。</p> <p>衰退することなく現状維持ができた。</p>	1		<p>《事業進行管理表欄再掲》</p> <p>総合評価については妥当と考える。</p>	
3	a (b)	避難施設整備事業	<p>津波一時避難所については、新築建築物で2件増加した。</p> <p>福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承をいただいた。</p>	1 (0)	0 (1)	<p>《書面会議意見等》</p> <p>既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。</p> <p>新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。</p>	

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかと。
IT弱者の的を絞った対策が必要。
PTAの若い女性と自治会の年長者との結びつき強化策が欲しい。
既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。
新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。
青色パトロールカーの運用減は仕方ない面もある、ゴミ収集車などでの広報も考えてください。



安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 1	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち
--------------------	---

所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,500 千円
-----	------------	--	--------------------	-----------

事業名	避難行動要支援者支援事業			
-----	--------------	--	--	--

事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登録者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用 ・維持管理、情報更新 ○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼 ○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼 ○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→ ・リース更新

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	個別支援プランの作成支援に着手していない

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,204,269 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。(対象者3,380名のうち、同意2,245名、不同意149名、未確認986名) ・同意未確認者に対し、対象者1,021名に対し依頼文を送付し、237通の回答があった。 同意届提出者の中で、自治会・自主防災組織への加入状況が不明者に対し、電話を掛け確認を行い、自治会・自主防災組織の加入状況の把握に努めた。
反省点・問題点	同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。・自主防災組織がない地区への対応は今後も検討が必要である。・自治会・自主防災組織未加入者への加入促進に対する方策を検討する必要がある。
工夫している点	地域で防災対策に関する説明会を実施した際に、近所住民は地域で見守りよう、要配慮者への支援が行き届くよう周知を図っている。 自主防災組織等へ通知を出す際、風水害時の要配慮者への対応についてアンケートを実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<p>《書面会議意見等》</p> <p>個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかと。民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。</p> <p>同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b)概ね順調であるとみなせる</p>
---	---



安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 2	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち
--------------------	---

所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	25,005千円
-----	------------	--	--------------------	----------

事業名	防犯対策事業			
-----	--------	--	--	--

事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらおう。
	対象	市民
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催 ○防犯ボランティア団体への支援 ・自治会等への啓発・防犯物品の貸与 ○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施 ○地域安心安全情報共有システムの運用 ・防犯情報の提供 ○防犯アドバイザーの設置	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。		8,332人	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	1,545,264円
---------------	---------------------	------------

実施結果	逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。防犯情報登録者数：平成30年度末11,706人→令和元年度末13,852人(2,146人増) 平成31年度防犯に関するメール配信実績：逗子警察署の依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を21件配信した。 防犯関係2団体に対し、防犯ベストを5着の貸し出しを行い、各団体が地域で通学、下校時の小学生の見守り、地域の防犯パトロールを実施。(平成30年度22着) 入学式、防犯の日、子ども安全の日等に、青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの行い地域の防犯意識の高揚を図った。	
反省点・問題点	人員削減及び業務の移管等により、毎月ごとのパトロール実施が難しい時期があった。	工夫している点 各イベント等において、チラシを配付するなど、広く市民に広報及び周知している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、令和元年度末では、13,852人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。 防犯活動団体は、衰退することなく現状維持ができた。平成31年度末96団体。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。 ≪ 書面会議意見等 ≫ IT弱者の的を絞った対策が必要。 PTAの若い女性と自治会の年長者との結びつき強化策が欲しい。 青色パトロールカーの運用減は仕方ない面もある、ゴミ収集車などでの広報も考えてください。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------



安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 3	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	7,080千円
事業名	避難施設整備事業			

事業概要	目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。
	対象	市民、避難行動要支援者(乳児・妊産婦)
	手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○福祉避難所(乳児・妊産婦)設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請	○福祉避難所(乳児・妊産婦)の防災資機材整備	○市内5商店街に対する防災資機材整備		

目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設		津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,069,960円
---------------	---------------------	------------

実施結果	浸水区域内に新築のビルが建設され、2件について新規の津波一時避難場所として、協定の締結を行った。 ・「津波一時避難場所の使用に関する協定書」株式会社オルソプラス（防災安全課） ・「津波一時避難場所の使用に関する協定書」三菱地所レジデンス株式会社（防災安全課） 市内5商店街に対して、震災時等避難所の協力要請を行った。 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向け、神奈川県助産師協会へ協力要請を行った。	
反省点・問題点	津波浸水区域内の既存ビル等に津波一時避難ビルとして協定締結の依頼をしたが、拒否されている。 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置について、神奈川県助産師会から、現段階では、協力は助産師会から、協力は得られなかった。	工夫している点 新築の建築物に積極的に要望をしている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
津波一時避難所については、新築建築物で2件増加した。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承をいただいた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

≪書面会議意見等≫ 既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。 新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b)概ね順調であるとみなせる
---	--

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
広報ずしでの周知、ステッカー配布、歩行者と自転車を考える会主催のカーフリーデー等のイベントの後援を行ったが、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施できず、具体的な方策が示せなかったこともあり、取組みの達成状況は十分とはいえない。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動や道路工事に伴うバリアフリーや景観の視点での取組みを進めてきた。			1	特になし
2	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	県条例で義務化された自転車損害賠償責任保険等の周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動や自転車ルール教室を開催した。			1	特になし
3	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	令和3年度のデマンド型タクシー実証実験実施に向けて、調査検討を行った。			1	特になし
4	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	1JR逗子駅西駐輪場前にシェアサイクルのサイクルポートを設置した。 また、歩行者と自転車を考える会主催のカーフリーデーの後援を行った。			1	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち		
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円
事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業			

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施(共催) ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援 	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(460枚) 令和元年10月施行の神奈川県条例により義務化された、自転車損害賠償責任保険等について、広報ずしの掲載、市内掲示板の掲示(2回)及びポスターの掲示(2回)をした。 経済観光課主体で、令和元年7月18日からシェアサイクル実証実験を開始した。また、JR逗子駅西駐輪場前にサイクルポート(シェアサイクル専用駐輪場)を設置した。 地域主体の新たな公共交通導入に向けて、先進事例調査や関係機関、自治会等との協議を行い、令和2年度にデマンド型乗合タクシーの実証実験を実施するための準備を行った。	
	反省点・問題点	財政対策プログラムにより、平成30年度から予算なしとなった。 工夫している点 平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

令和元年度は、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを開催することができなかったため、今年度は開催すべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。</p> <p>本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
<p>JR東逗子駅前用地活用事業については、2018年度末に作成した基本構想(案)から方針変更し、変更後の基本構想が策定できていないことから、進捗状況としては予定より遅れている。一方、市営住宅整備事業については、市営住宅長寿命化計画の策定により、バリアフリー化率が将来的に100%となる見通しとなったため、順調に進捗していることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。</p>		<p>評価については妥当と考える。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c	JR東逗子駅前用地活用事業	事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへ方針変更をしたが、交渉に時間を要し、基本構想の策定に至らなかったため、順調であるとみなせない。			1	<p>《事業進行管理表欄再掲》</p> <p>事業評価については妥当と考える。</p>
2	a	市営住宅整備事業	現況のバリアフリー化率は86.8%であるが、残りの小坪滝ヶ谷第3住宅は市営住宅長寿命化計画により、2024年度には用途廃止となるため、バリアフリー化率は100%となることから順調である。			1	<p>《事業進行管理表欄再掲》</p> <p>事業評価については妥当と考える。</p>

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

商工業振興事業と連携をすべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

JR東逗子駅前用地活用事業の基本構想について今年度に策定できるよう推進してもらいたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

JR東逗子駅前用地活用事業について、方針変更などもあったかと思うが、改めて目標を明確化し、推進してもらいたい。



* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300千円
事業名	JR東逗子駅前用地活用事業			

事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。			
	対象	市、市民、事業者			
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、施設整備を行う。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実施設計	○施設整備工事	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。		計画の策定に着手していない。	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0円
---------------	---------------------	----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者、関係機関との話し合い ・事業予定地南側の民有地を取得し、計画敷地に含めた計画とするため、当該地の所有者と3回面談し、協議を行った。所有者からこれに対する考え方を示してもらったこととなった。 ・事業予定地に隣接するコンビニ敷地を活用する可能性を検討するため、JRと3回面談し、協議を行った。 ・沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)と意見交換を2回行い、要望書が提出された。 ○公共施設の検討 ・当該地に建設する施設としては、公共施設と区分所有となる分譲住宅との合築は検討しないこととし、当該施設に移転させる公共施設の機能としては、沼間コミュニティセンター、福祉会館の機能について集約を図る方向を検討した。 	
------	---	--

反省点・問題点	2018年度末に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することの方針を変更したため、当該地の所有者の意向を踏まえなければ事業が進められない状況となっている。しかしながら、所有者の意向が市に提示されないため、2019年12月から年度内は実質上検討が進まなかった。	工夫している点
---------	---	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへ方針を変更し、その交渉に時間がかかっていることなどから基本構想を策定できていない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・相手方との交渉が難航し、困難な状況であると理解するが、引き続き事業を推進されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--



* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560 都市整備課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事業名	市営住宅整備事業			

事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○既存市営住宅のバリアフリー化		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。		59パーセント	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	8,280,596 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	○市営住宅長寿命化計画策定 ・住宅需要推計により2024年(令和6年)度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。 ・バリアフリー化になっていない小坪滝ヶ谷第3住宅(南台住宅や池子住宅、桜山住宅はバリアフリー化)については、計画空家にする方向で整理した。	
反省点・問題点	工夫している点	市営住宅長寿命化計画を策定した結果、効果的な市営住宅の統廃合の方向性が示された。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
現況、バリアフリー化率86.8%(全114戸のうち99戸)。 但し、2024年度以降は、バリアフリー化になっていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化率は100%となる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
逗子海岸保全活用事業については、天候に恵まれず、前年よりも海水浴客数は減少したが、概ね順調に進捗している。 商工業振興事業における(仮称)商工業振興計画の策定及び小坪海浜地活性化事業における(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定は、予定より遅延しているが、調査・研究を続けており、概ね順調に進捗していることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。		評価については妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系別評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b	逗子海岸保全活用事業	海水浴客数は334,800人とどまったが、天候に恵まれなかったことが理由であることから、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	b	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、コンサルティング会社への委託料を予算化できない中で調査・研究を実施しており、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	b	小坪海浜地活性化事業	(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定に着手できていないが、コンサルティング会社への委託料を予算化できない中で調査・研究及び計画策定に向けた意見交換会を実施しており、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

この計画の今後の立ち位置を改めて検討してもらいたい。
予算がないことも理解しているが、それを理由に事業を停滞させず、計画の推進に努めてもらいたい。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

環境の保護と観光資源の活用について、均衡を保ちながら、発展させていただきたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

コロナ禍で情勢が変わったことを踏まえて、市長のリーダーシップのもと、改めてビジョンを示してほしい。



*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【総合計画の体系】 4-5 1	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
--------------------	--

所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
-----	------------	--	--------------------	------------

事業名	逗子海岸保全活用事業			
-----	-------------------	--	--	--

事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。		201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	34,219,759 円
----------------------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールの検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を103日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を11回実施した。</p> <p>○海水浴場を6月28日から9月1日まで66日間開設した。</p> <p>・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。</p> <p>・年間を通じて海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は6, 7月実施分57人、7, 8月実施分240人、11月実施分69人(3月中止)</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき246回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。</p>	
------	---	--

反省点・問題点	海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を行っているが、違反者が後を絶たない。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。
---------	--	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2019(令和元)年度の海水浴客数 334,800人	イ 予定より遅れている	逗子海岸ウォーターパークのアトラクションを増設するなど、集客への取り組みを強化したものの、海開き以降、海の日(三連休まで)晴れた日が2日間しかなく、梅雨明けも7月28日になるなど、天候に恵まれなかったため目標の来客数に届かなかった。	(b)概ね順調であるとみさせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>事業評価については妥当と考える。</p> <p>【事業の推進に係る意見・提案等】</p> <p>・ヨーロッパの有料ビーチを参考に等、「新しい生活様式」に切り替えるこのタイミングで様々な手法を引き続き検討することを期待する。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみさせる</p>
--	--



*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【総合計画の体系】 4-5 2	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
--------------------	--

所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	312,400 千円
-----	------------	--	--------------------	------------

事業名	商工業振興事業
-----	----------------

事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成 ○商店街への助成 ○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	→→→→→ →→→→→	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。		策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	17,395,901 円
----------------------------	---------------------	--------------

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 中小企業の支援を行うことで地域の活性化を図った。 ○商店街4団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を実施することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○商業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した(特定創業支援事業)。加えて創業カリキュラムも4回実施した。 スクール参加者 58人 H28～H31に実施した創業スクール・カリキュラム受講者のうち、開業した者 25人 カリキュラム参加者 49人	
反省点・問題点	特になし。	工夫している点 創業者へのフォローアップとして、実践型セミナー(商品開発・販路開拓)や創業スクール受講生交流会を開催した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていない。	ウ 着手できていない	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・コンサルティングを委託する場合においても、市としての方向性・指標を市長のリーダーシップのもと、明確化することを検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【総合計画の体系】 4-5 3	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事業名	小坪海浜地域活性化事業		

事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。		策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	10,082,787 円
----------------------------	---------------------	--------------

実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ、アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、計画策定に向けた意見交換会を実施し、ホームページに概要と意見を公開した。		
	反省点・問題点	工夫している点	特になし。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	ウ 着手できていない	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 個別計画策定に向け、再度、地域との話し合いの場を設け検討することを期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



■ * 市民主権プラン 《未策定》

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	<p>市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。</p> <p>わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。</p> <p>わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくります。</p>
-----------	--

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<p>・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。</p> <p>・男女共同参画プランについては、前年度B評価だったところからA評価へと上がった。理由としては、計画通りに各施策が実施され、事業が順調に進捗しているためである。</p> <p>・(仮称)情報化推進計画については、前年度A評価だったところからB評価へと下がった。理由としては、計画策定に向けた調整に時間を要し、予定より遅れたためである。</p> <p>・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和元年度の取組みは、ある程度達成できたといえるが、市民主権のまちをめざすに当たっては、各個別計画に位置付けられている事業の推進について、着実かつ戦略的に取組みを進めていく必要がある。</p>	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)
C	A	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>・評価については妥当と考える。</p> <p>・基幹計画が未策定の状態だと、個別計画間の連携を図ることが難しいため、基幹計画について早期策定を望む。</p>	(B)

< 各個別計画の評価状況についての意見 >
<p>・市民自治推進計画については、総合計画が設定された4年前から全く進捗をしていない。職員が多忙で準備が進まないとか、市民に様々な意見があり、まとめることができないとかは言い訳にすぎない。</p>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・原点に立ち返って、目指す市民自治の姿についての基本的なビジョンを、まず確認しなおすべきだと考える。原点は一体何であったのか？それは今でも活きているのか？活きているなら、どうやって進めるのかを考える。活きていないならビジョンを作り直す。いずれにせよ進めるための仕組みを作る必要がある。市民の意見を幅広く聴くだけでは進捗は期待できない。
- ・計画のビジョンが定まっていないように感じる。無理やり事業を進めることよりもビジョンの明確化を先決すべきである。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント (仮称)自治基本条例検討事業は、条例の制定まで時間を要する状況である。 地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。 市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例の制定に記載する具体的なシステムの記載ができない状況である。 3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和元年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成) 評価については妥当と考える。		
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	(仮称)自治基本条例検討事業	c	(仮称)自治基本条例の条文のブラッシュアップを行い、素案をまとめ、その後は検討作業を休止して、再度十分に精査することになったため、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	地域自治システム推進事業	c	地域自治システム推進事業 5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であり、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	c	市民協働推進事業 今まで議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行ったが、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になったことから、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

予算がないと、安定した制度の運営ができないことが懸念されるが、他自治体でも予算がなくても様々な工夫をしているので、そうした事例を参考に工夫されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

3つの事業をそれぞれの所管でバラバラに進行するのではなく、一体となって進められることが望ましい。



*** 市民自治推進計画**

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-1 1		1 市民自治のまち		
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657千円
事業名	(仮称)自治基本条例検討事業			

事業概要	目的	市民権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。		

<2019年度 進捗状況> 事業費(2019(令和元)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。 ワークショップに参加していた有志市民による自治基本条例を検討する会(「結・ずしへのおもい」)が10回開催され、市職員が9回参加した。 	
反省点・問題点	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなったことから、検討作業は進んでいない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・市民の意見は多様であり、意見をまとめ素案を作成すること自体が大変なことと理解しており、改めて条例のことを市民に周知したうえで、ワークショップで議論し、じっくり時間を掛けて策定する必要があると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	--



* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-1	2	1 市民自治のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事業名	地域自治システム推進事業			

事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。
	対象	市民
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。		住民自治協議会が設立されていない。

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,898,714 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を7回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間622,000円 小坪874,000円 池子547,000円 久木815,000円 逗子30,000円
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、4年間で4小学校区の住民自治協議会が設立され、様々な取り組みが行われていることを評価する。逗子小学校区で住民自治協議会が設立されるよう引き続き事業を推進されたい。 地域自治システム推進会議の内容について、住民自治協議会の活動に有用なことがあれば、共有してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	--



*** 市民自治推進計画**

【総合計画の体系】 5-1 3	第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 1 市民自治のまち
--------------------	-----------------------------------

所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264千円
-----	------------	--	--------------------	-------

事業名	市民協働推進事業			
-----	-----------------	--	--	--

事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する
	対象	市民
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。		検討に着手していない。	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	22,000円
----------------------------	---------------------	---------

実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(1回開催) ・市民協働・市民活動施策の事業の見直しについて議論した。 ・逗子文化プラザ市民交流センター次期指定管理業務 ・逗子市市民協働推進員 ・逗子市協働事業提案制度	
------	---	--

反省点・問題点	財政対策によって、市民活動支援事業の一部が削減対象となり、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になった。	工夫している点
---------	--	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
今まで議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行った。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、市民協働の理念が市に定着したことは評価する。 住民自治の活動も市民協働のまちづくりの取組みの一つであるので、市民協働・市民活動施策の事業の見直しについての議論に住民自治協議会にも参画させてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--

■ずし男女共同参画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
2020年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始することができた。近隣市と協定についても検討をし、同時期に制度の協定も締結することができた。また、今年度は今までやっていなかった内容の講座を実施することができ、幅広い年齢層へ啓発ができた。		パートナーシップ宣誓制度が実施できたことは大いに評価できる。また、今年度行った中学校・高校での講座や親子料理教室等、若年層への啓発は今後も続けてほしい。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	性に関する人権侵害の防止	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度の策定に向け、近隣市と協議をし、制度の相互協定を締結することができた。	1			2020年4月1日から、パートナーシップ宣誓がスタートしたことは大いに評価できる。制度の啓発、発展を今後も期待している。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	男女共同参画プラン推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・向上するよう、引続き考慮した人事管理うい行う。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど、不利益のないよう配慮している。	1			産休・育休を取得しても女性の経験値があがるよう女性に特化した研修やメンター制度等の導入の検討、男性職員の育休取得促進等、男女ともに仕事と育児の両立の支援をし、男性の行動変革を促す。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	男女共同参画プラン推進事業	様々な分野において講演等が実施できた。継続して啓発を行っている。	1			引き続き各種講座等を開催し、各世代への啓発を行ってほしい。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	男女共同参画プラン推進事業	役割分担意識を是正する講座「父子の親子料理教室」や、対等な関係を構築することをテーマとした中学校・高校での「デートDVワークショップ」等、新たに実施することができた。	1			中学校・高校での講座を開始したことは大いに評価できる。今後、啓発を行いたい世代への啓発方法については検討が必要である。
5	女性のエンパワメントによる男女共同参画	男女共同参画プラン推進事業	令和元年度の女性相談件数は223件だった。(うち、緊急保護1件)	1			継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

おおむね順調である。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



ずし男女共同参画プラン

【総合計画の体系】 5-2 1	第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち
--------------------	--

所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511千円
-----	------------	--	--------------------	----------

事業名	ずし男女共同参画推進事業			
-----	---------------------	--	--	--

事業概要	目的 個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。
------	--

事業概要	対象 市民
------	----------

事業概要	手段 ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。
------	---

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討	→→→→→		○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)			
○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

	目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
	(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。	検討に着手していない。

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	5,553,495円
---------------	---------------------	------------

実施結果	○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価、2020年度より開始予定のパートナーシップ制度の検討を行った。(4回) ○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に関連したパートナーシップ制度の制定に向け、先進市の調査・研究を行い、また、近隣市と制度の協定に向けて検討を行った。 ○男女共同参画啓発事業:①親子で学ぼう!子どもの護身法(23組、41名参加) ②夏休みパパ&子の親子料理教室(10組21名参加) ③アンガーマネジメント中級講座(40名参加) ④デートDV予防ワークショップ(中・高校生地)(602名参加) ⑤超入門 性的マイノリティ基礎講座(17名参加) ○女性相談を開設した。(相談件数223件、緊急一時保護件数1件)
------	--

反省点・問題点	様々な内容の講座を行い、幅広い年齢層へ啓発を行った。普段男女共同参画事業への参加が低い世代へのアプローチができた。パートナーシップ宣誓制度を2020年4月から実施するために準備を行い、講座・啓発を行った。	工夫している点	若年層から色々な視点の男女共同参画意識を持っているよう、講座等を企画している。
---------	--	---------	---

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
パートナーシップ宣誓制度を制定し、近隣市と協定の締結も行った。今後策定予定の(仮称)男女共同参画条例の中で、多様性を認め合うという一歩になる。	ア ①予定どおりに進捗	2018年度に出された陳情を元にパートナーシップ制度の策定を進めた。県内や近隣市でも制度をはじめると自治体が増加している。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

パブリックコメントを実施及び、制度を策定するにあたり、当事者団体からの意見聴取も行っており、広く市民の声を聴取している。近隣市との協定も締結し、今後、制度のよりよい発展を望む。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

■ * 情報化推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
(仮称)情報化推進プラン(案)を作成し、策定に向けた調整をしている状況である。予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。		評価については妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b	情報化推進事業	(仮称)情報化推進プラン(案)を作成し、今後の進め方について調整をしており、予定より遅れているが、概ね順調である。		1		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

他の自治体との連携を踏まえて、計画の検討をすべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

計画の内容が具体化されていないため、実効性のある進め方をしてもらいたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



* 情報化推進計画

【総合計画の体系】 5-3 1	第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所管名	1240 情報政策課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 168,992 千円
事業名	情報化推進事業		

事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。
	対象	市民、職員
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○情報セキュリティポリシーの運用		→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供		→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)情報化推進計画の策定		○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。	策定に着手していない。

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<p>○策定した(仮称)情報化推進プラン(案)を企画課に提示し、今後の進め方について調整中。</p> <p>○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を2回開催(64人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を4回開催(68人参加)及び、フォローアップ研修(対象者90名)を行った。</p> <p>○マイナポータルを活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。</p>	
反省点・問題点	<p>マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。</p> <p>(仮称)情報化推進プラン(案)では、施策や取組の方向性を謳ったプランとしているため、今後の進捗管理において具体的な成果(目標値の設定)を図ることが難しい。</p>	工夫している点
	<p>(仮称)情報化推進プラン(案)策定において、ICT等における技術は日々新しい技術が提唱されるため、具体的な目的や手法は設定せず、時に必要性の高い施策や、効果的な手法を選択し実施できる内容とした。</p> <p>市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置し、情報公開係に設置した端末では、マイキーID設定にかかるサポートを実施。</p>	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画の策定までに時間を要し、推進までにはいたっていない。 マイナンバーカードの申請手続き等におけるサービス体制の維持が出来た。 マイキーID設定にかかるサポート体制を整え活用された。	イ 予定より遅れている	マイナポイント制度が制定され周知されたが、利用が可能となるのは2020年9月以降となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>事業評価については妥当と考える。</p> <p>【事業の推進に係る意見・提案等】</p> <p>目的である市民サービスの質や利便性の向上につながるよう計画を策定し、推進することを期待する。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

■ * 国際交流推進計画 《未策定》



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。非核平和推進事業では、様々な市民団体と共催で平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供することができた。こうしたことから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。		評価については妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	国際交流推進事業	c	国際交流推進事業 国際理解講座(フェアトレード啓発事業)は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流について実施できなかったため、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	非核平和推進事業	a	非核平和推進事業 様々な市民団体と共催で平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増えていることから、順調である。	1			《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

国際交流推進事業については、当初の事業の対象としている池子米軍家族住宅との交流だけにとどまらず、市に関わる外国籍の方も含めて事業を推進してもらいたい。その際、高齢者に積極的に関わってもらうなど、市民と幅広く交流できるよう事業を推進してもらいたい。

池子米軍家族住宅との交流については、市内学校の教室単位で交流を持つなど、子どもたちの教育との連携について、積極的に検討してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし



* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-4 1		4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 840千円
事業名	国際交流推進事業			

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。		実施されていない	

<2019年度 進捗状況>	事業費(2019(令和元)年度実績額)	152,250 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○3周年記念イベントを実施した 参加者100名 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードニュースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数10人 ・多文化共生とフェアトレードをテーマに講演会などを行う「逗子フェアトレードフォーラム」を実施した。参加者数 200人 ○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗15店 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。	
------	---	--

反省点・問題点	池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	工夫している点
---------	---------------------------------------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、スペインセーリングチームとの交流など、市民と連携して交流を実施していることについて評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--



* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 2	第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち
所管名	1310 市民協働課 <input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業
事業名	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業名 非核平和推進事業	

事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。
	対象	市民
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施 ○ずし平和デーの開催(共催) ・ずし平和デー10周年記念事業の検討 ○被爆者の会への支援 ○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→ ・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→ ・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ ・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。		1,800人	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	423,359 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○2019ずし平和デーを開催した。 8月22日～26日の5日間、市民主催の企画9企画、総来場者数2,323人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。
------	---

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2013年度の参加者は1,800人であった。毎年、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え2,000人を超えることができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市総合計画 進行管理表

発行：逗子市（編集：経営企画部企画課）
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号
TEL 046-873-1111（代表） FAX 046-873-4520
E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp
